

令和3年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年9月13日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	吉岡正博	2番	岸川信義
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 西山清則議員

1. 防災対策について
2. 森林整備事業の考えについて

2. 井崎好信議員

1. 豪雨災害の被害と対応状況について
2. 子どもの教育の充実と交通安全対策について

3. 吉岡英允議員

1. 充実した学校教育環境づくりについて
2. スポーツ・健康増進のまちづくりについて

4. 岸川信義議員

1. 災害対策課の設置について
2. 未使用となる商品券をなくすための広報について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は、上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡正博議員、岸川信義議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。
本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、9月定例議会一般質問通告者12名のトップバッターとして質問させていただきます。

今回も大きく2点について通告しています。

まず、1点目の防災対策についてですが、今年の6月に国土交通省は気候変動に伴う治水計画の全面見直しに着手しました。近年では想定を上回る豪雨が相次いでいて、1時間に50ミリを超える短時間強雨が増えています。2019年8月の佐賀豪雨で大規模な浸水被害が発生した六角川水系に関しては、2020年7月に整備計画を改定しております。想定流量が増えれば堤防のかさ上げや川幅の拡張などが必要になる可能性もあり、限られた財源の中、ハード整備には一定の時間が必要で、限界があると言われております。今年の梅雨時期には本町にとって大きな被害はありませんでしたが、東海、中国地方では甚大な被害が出ています。しかし、8月11日の午前6時から17日午後6時までの総雨量は、白石町は876.5ミリの降水量でした。住居等の床上浸水、床下浸水の世帯も出ています。被災を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。これからもまだまだ台風の接近も考えられますので、御注意願いたいと思います。

それでは、排水対策について質問いたします。

白石町の排水施設は、建設課担当自然排水施設、農村整備課担当自然排水施設、杵藤土木事務所所管排水機場、杵藤農林事務所所管排水機場があり、排水能力に違いはありますが、六角川へ排水されるポンプは24基、有明海へ排水されるポンプは24基、塩田川へ排水されるポンプ13基、計61基が設置されています。そのうち国が設置したポンプは10基、県が設置したポンプは42基、町が設置したポンプは9基であると思いますが、間違いはないのか。また、ほかに設置されてるところがあるのか。ポンプを稼働したときの費用はどのくらいかかるのか、伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

ポンプの数は、設置されているのは間違いはないかということでございます。

町が管理をし、または国、県より町が操作委託を受けている排水ポンプの設置数は、議員言われるように61基でございます。これ以外に県が直接操作委託を行っている排水施設が2施設、3基の排水ポンプがあります。県が設置したポンプ数は21施設の45基となりまして、白石町全体で33施設、64基の排水ポンプの設置数となります。この2施設、3基の排水ポンプ施設の設置状況ですが、どちらの施設も塩田川水系で、1つは深浦地区の五番所樋管に毎秒1トンの排水ポンプが2基設置されております。2つ目は、牛間田橋の上流部に毎秒0.3トンの排水ポンプが1基設置されております。いずれも杵藤土木事務所所管の施設となっております。

次に、排水ポンプを稼働する際の費用はどの程度かかるのかのお尋ねですが、排水能力や稼働時間等により違いがありまして一概には言われませんが、農村整備課所管の令和2年度の決算では電気料、燃料費、操作員の委託料を合わせますと約3,320万円でありまして、1基当たり約110万円の費用がかかっているというふうなことでございます。

以上です。

○西山清則議員

令和2年度は3,320万円ということでありますけれども、それでは来年度の決算ではこの長雨で2年度を上回る可能性があると思います。そこで、長雨の長期間の大雨でポンプの長時間稼働で燃料油が不足しポンプが止まったところがあります。燃料油の手配はどこが行い、どのような指示をなされているのか。今までには今回のように長時間稼働することはなかったと思います。燃料油は常に満タンにしておかねば、水滴等で水もたまり、点検等は定期的にされていると思いますが、燃料油のチェックはどのようにされているのか伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

燃料油の手配はどのようにしているのかという質問でございますが、杵藤土木事務所所管の排水ポンプにつきましては稼働状況報告をなされておりますので、そのときに燃料の確認を行われて、随時補給するなどの対応を取られています。農村整備課が所管する排水ポンプにつきましては、8月11日以前の燃料についてはどの排水機場も7割以上の燃料が入っておりました。8月11日から長期間にわたり雨が降る予報が出ておりましたので、燃料油を取り扱う町内契約業者に燃料油の減り具合を見込みながら随時手配を行っております。石油店など、ちょうどお盆休み等、また今回の大雨によった道路冠水等によって交通事情が非常に悪い中ではございましたが、迅速に対応していただいております。

また、燃料油のチェック等につきましては、毎月1回以上職員がポンプの目視点検等々合わせまして確認を行っているという状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

燃料油の減りの具合を見込みながら随時手入れを行っておると、迅速に対応しているということでしたので、今後燃料油が切れないようにお願いいたしまして、次に移ります。

武雄河川事務所より、六角川水系の浸水被害を踏まえ、河川水位を低下させる取り組みとして川の底を掘って水が流れる断面積を広げる河道掘削、牛津川の遊水池整備、武雄の高橋排水機場のポンプチェック、増設などが報告され、河道掘削は年度内に計画の86%まで終わる予定と説明されていますが、町内の暴雨に伴う内水氾濫防止のため、浸水、冠水地域の解消に向けた排水対策はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○笠原政浩建設課長

町では、大雨前に河川や水路の事前排水や用排水調整会議におきまして上流、下流での排水調整など治水対策に取り組んできたところでございます。令和元年8月、佐賀豪雨の後にはゲート、樋管操作員や排水機場の操作員さんによりまして豪雨時の事

前排水の状況や水の流れ、冠水状況などの聞き取り調査を実施いたしております。今回も聞き取りを行う予定としております。また、その情報を現在進めております流域治水推進事業に反映をいたしまして、町全体の治水対策を検討することとしているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

六角川の水位もありますので、潮目を見て、操作員等の聞き取り等で事前に自然排水を行い、今後も町全体の治水対策を検討願いたいと思います。

次に移ります。

現在の天気予報は、雨雲レーダーにより雲の流れが鮮明に分かるようになっていきます。それによって町でも同報無線等で水路の管理、対策等を町民に注意を呼びかけておられます。水は上流から下流に流れますが、白石平野の水路は下流より上流が低くなっているところもあります。雨季に入る前には排水対策会議が行われていると思いますが、排水調整員の連携はどのようにされているのか。確実に連絡は取れているのか、確認はされているのか。水路の周辺には水田だけではなく民家もあります。農業をされていない方もおられます。その点も踏まえての水の管理、指導はどのようにされているのか伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

排水調整員の連携はどのようになされているのかという御質問かと思えます。

今年は、コロナウイルスの感染拡大防止のために開催を中止しております。操作員には会議資料と操作員の一覧表を送付いたしました。例年ですと雨季前に駐在員やゲート操作員、排水ポンプの操作員を対象に用排水調整会議を開催して事前排水の徹底や上流、下流地区間の連携の強化などをお願いしているところでございます。ゲート操作員には連絡網を配付して、上流、下流連携による排水調整について連絡網を活用してもらいながら、操作員間、地域間の連携を取っていただいております。また、その後の職員による町内巡視で水位が高いところなど気になるところにつきましても、職員がおのおののゲート操作員さんの間に入りまして、個別に落水のお願いをしているというような状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

職員がゲート操作員の間に入って個別に排水のお願いをしているということでしたが、大雨の予報が報道され、町が町民に対して水路の水を落とすよう注意、呼びかけていても、落としていない。落としているところとあまり落としていないところが11日に回ってみて、ありました。あまり落としていないところは、12日には水路と水田がいっぱいになっていました。落とし過ぎて水路が底ついても、雨水はすぐにたまります。少なくなり不足すれば嘉瀬川のダムの水がありますので、その辺のことを町民に理解していただくよう説明すべきではないのか。また、排水機械や排水樋門、ポ

ンプ場設置のとき、受益面積、水路の筋等の範囲を決めてあると思いますが、大雨のときは余力があれば変更して浸水、冠水被害が出ないように水の管理は徹底すべきだと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○中村政文農村整備課長

水の管理や指導はどのように行っているかということの御質問でございます。

大雨等による冠水等のおそれがあるときは、防災行政無線によって水路の落水をお願いして事前排水に取り組んでいます。また、かんがい期におきましては町内の幹川的な水路について、農業用水を確保するためにかまち天端より上まで水をためられている場合がございますが、そのような場合は基本的にはかま치의天端高までで管理をしていただくようお願いをしているところでございます。

また、議員おっしゃいますように嘉瀬川ダムの農業用水が利用できるようになって、白石町の慢性的な水不足は解消されたものと考えております。水はためるものからいつでも補充できるものという意識の改革をこれまで以上に浸透させて、浸水、冠水対策を念頭に置きながら地元や白石土地改良区、関係機関と一緒に農業用水の管理を徹底していかなければならないというふうに考えられます。

以上です。

○西山清則議員

農業用水の管理は大変であります、町内には山があり、雨がやんでも山から野水は流れてきます。日頃から潮目をチェックしていただき、自然排水を心がけ、内水氾濫が起こらないように願い、次の項に入ります。

六角川は、50年前からすればかなり浅くなっています。現在はさきに述べたように河道掘削をされています。418億円をかけての工事で、膨大な費用です。それより以前も言っていましたが、ここに出席されている課長は聞いてない方も多いと思いますが、大型船、自衛艦を行き来させれば川底は深くなります。それによって白石平野の水路から六角川への排水もやりやすくなると思われれます。現在、六角川六府方排水樋門から上流の西田排水樋管まで20箇所ほどの排水樋管、樋門がありますが、六角川の川底が浅くなっていて、潮が引いても水路の水がそこから排水ができない状態です。7月初めに総務と産業建設常任委員会との合同による所管事務調査を行いました。その前に先ほど言いましたその20箇所を私は自転車で見てまいりました。そのときはまだ草は刈られておりませんでしたので、草は生い茂っており、梅雨の合間の暑い日でした。それに遠かったです。片道約3時間近くかかりました。今はまた草が伸びてきているようでございます。余談になりましたが、よって六角川の川底を深くするため大型船を行き来させるよう国へ要望するのは厳しいでしょうか。厳しいのであれば、現在行われている河道掘削を六角川の下流までしていただくよう国へ要望できないのかを伺います。

○笠原政浩建設課長

六角川の川底を深くするため大型船をとということでございますが、河口には議員御

承知のとおり六角川河口堰がございまして、大型船の航行は非常に厳しいのではないかと思います。

現在、国によりまして河川激甚対策特別緊急事業といたしまして、六角川の上流部、これは大町橋より上流のほうですけど、の河道掘削が行われております。河道掘削をすることで河川にポケットができるなど、治水対策の一つとして有効な方法と認識をいたしているところでございます。

町といたしましても六角川下流部の河道掘削についても重要なことということで認識をしております、国に対して今後要望していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

河道掘削をしても、何年かすればまたすぐ元に戻ってしまうと思えますけれども、よろしく願いいたします。

また、排水調整員の方々には、今回の長雨でポンプ排水と自然排水で対応していただきましたが、小潮と重なり自然排水が長時間排水することができませんでした。それも、自然排水ができたところは数箇所であります。自然排水ができれば水路の水も早く引きます。自然排水がポンプ排水より排水量が数倍多いので、自然排水ができるようにしていただきたいと思っております。そうすれば浸水被害も少なくなるのではないのでしょうか。そのために、六角川の川底を深くすれば白石平野の水路からも水が流れやすくなり、エゴができ、水も流れます。それに伴い、町内の水路等の水も川底から流していただきたい。現在川底から流されていないので、泥土がたまり、そこから流れにくくなっています。越水だけではなく底から流せば、水路の水位は一定になります。よって、底から流すことにより泥水が流れ出し、水路の水がきれいになります。そのきれいな水で農作物を生産することができると思えますが、いかがでしょうか、伺います。

○中村政文農村整備課長

水路の水も川底から流したら、きれいな水で農作物を生産することができるんじゃないかという御質問だと思います。

排水の面だけを考えますと、日常の管理でゲートを全開して泥土を流すことによって水質改善や水辺の良好な環境、さらには貯留ポケットの確保にもつながることが期待できると考えます。しかし、農業用水の面を考えますと、農作物の作付状況などによって管理方法が異なってまいります。そのようなことから、思うように排水ができていない地域があるのも事実でございます。このような諸事情を勘案しながら、上流、下流と適切な協議、調整によって、それぞれ合意した上でゲート操作をすることが重要だと考えております。

このように農業用水や、また防火用水などの観点を踏まえた地域住民のお互いの理解と協力がなければならぬと考えているところです。

以上です。

○西山清則議員

ゲートの底を上げておれば水位は一定になって、いつも底から流れ出ると思っております。それによって悪水というか、泥土がたまった泥水が流れ出ると思っておりますので、上流と下流との利益との協議、調整をした上でゲート操作を願いたいと思っております。

そこで、先ほどまでに課長より答弁をいただきましたが、町長に伺いたいと思いません。

我々の小・中学校の頃は、まだ石炭船の行き来があり、六角川の川底は深く、その後は炭鉱の廃坑となって石炭を採掘されなくなり、それに伴い船の行き来がなくなりました。以前は武雄市北方町の一坑や二坑まで石炭を積みに船が行っていました。それがなくなり、六角川の川底がだんだんと浅くなってきました。よって、以前の堤防では水かさを防げなくなって、以前の堤防より5メートルほど高くなって現在の高さまでになっています。小潮、中潮のときは旧堤防ぎりぎりのところまで潮が来ますが、大潮のときは旧堤防を越えています。地球全体の潮位は変わりませんが、現在の地球の潮位は温暖化により少しずつ上がっています。でも、これ以上は堤防も高くないと思えますし、大型船が行き来するだけで川底は深くなっていくと思っておりますが、以前と違い、今は河口堰ができて大型船の行き来が厳しいのであれば、現在行われている大町橋上流までの河道掘削工事を下流まで延ばし、浸水、冠水被害を抑えたほうがいいのか、それとも河口堰にポンプを設置したほうがいいのか、どちらがいいのか町長に伺いたいと思いません。

○田島健一町長

西山議員から、今回の大雨による町内の浸水、その起因は六角川であるということで、六角川の整備についての御質問をいただいたところでございます。

国のほうでは管理をされておりますけれども、河川整備計画、これに基づいて整備が進められているところでございまして、一昨年8月、令和元年8月豪雨を受けて河川整備計画も昨年一部変更されたところでございまして、これに基づいて整備がなされているところでございます。また、その中で再三お話がありましたように、河道掘削の話も計画に乗っているわけでございます。国土交通省さん、また河川法に定められている河川整備ということについては外水氾濫、河川そのものから水がこぼれないように、堤防が壊れないようにとすることがメインでございまして、内水氾濫ということまでは国土交通省がなされる河川法で取り組むということにはなっておりません。そういうことから、令和に入ってから全国各地で内水氾濫という言葉がたくさん出てまいりまして、今の菅総理が官房長官の折に、この流域治水ということで河川だけじゃなくて流域全体で治水を行っていくという話になってまいりました。今年の7月にも国土交通省をはじめ関係省庁16機関で会議があっております。今回の豪雨の前にあっているわけでございますけれども、その中で行動計画を示されておまして、地球温暖化もさることながら、早くこれにしていかなければならないということになってございます。

今、西山議員から端的な話として、六角川川底を深くするために大型船を入れてか

き乱したらどうかという話でございました。もちろん先ほど言いましたように河川そのものをいじくるのは国土交通省さんでございませぬので、これについては要望してまいりたいというふうに思いますけども、課長答弁にもありましたように、六角川の上流に大型船を入れ込むということは、河口堰がございまして、物理的に可能かどうかという話がございませぬ。ただ、排水樋管の出口のところに土砂がたまってはけないという話は昔からございましたので、そういう作業船というのは国土交通省さんでもお持ちでございませぬので、それについては樋管全面の掘削というのは今後もやれるんじゃないかなというふうにも思います。

そしてまた、河口堰の下の方にポンプをとという話もございました。今の河川整備計画の中では位置づけられておりませぬが、これらについても国土交通省さんにいろいろと要望をしてまいりたいというふうに思っております。

維持管理まで含めたところでのいろいろ対策、工法があろうかと思っております。私といたしましても流域全体、白石町のみならず流域全体が安全な地域であるとなるように、これからも地域の首長さんたちと一緒に六角川の河川整備、内水対策もろもろを強く要望してまいりたいというふうに思っているところでございませぬ。

以上です。

○西山清則議員

外水氾濫防止ということで国土交通省の河川整備局が担当でやっておられますけれども、やはり川底を深くすれば排水樋門、樋管から水が流れやすくなって、エゴができた時点でやはり内水氾濫も少なくなる可能性はあると思っております。大きな船で行き来し、スクリーンでかき混ぜることで水質改善にもつながり、川底も深くなると私は思っておりますので、その辺はしっかりとお願いしたいと思います。川底が深くなれば濁泥の日照時間が長くなって、表面が少し硬くなります。そうすれば以前のようにシチメンソウを植えることもできて、またカタシログニやほうせん貝が育ってくるものと思っております。白石平野から有明海へ排水する広い水路を造るのには長時間、長い期間がかかると思っておりますので、町長の素早い行動を願い、次に移りたいと思っております。

大きな2点目の、森林整備事業の考えについて質問いたします。

日本は、国土の約70%が森林です。以前は木造住宅が主流でしたが、現在は大幅に変わりました。森林も、育てる森林から活用する森林へと変化し始めています。よって、我々の仕事も時代や環境の変化に合わせて変革していかなければなりません。

そこで伺います。白石町の町全体で山林は7%ほどであると思っております。そのうち町有林、民有林はそれぞれどれだけの面積になっているのか。また、将来的に木材として利用できる森林はどれだけあるのか伺いたいと思っております。

○中村政文農村整備課長

議員おっしゃいますように、白石町の山林の面積は市町のハンドブックでは約7%というふうになっております。本町の民有林と町有林の面積はどれだけあるのかとの御質問ですが、令和2年度の佐賀県森林・林業統計要覧によりますと、民有林は

852ヘクタールで、その内訳は県有地が1ヘクタール、町有林が179ヘクタール、私有林が672ヘクタールとなっております。また、民有林852ヘクタールのうち木材として適した杉またはヒノキの森林の面積が326ヘクタールです。ただし、木材として利用可能であるかどうかということにつきましては、森林ごとに植栽木の状況や林道からの距離、木材の搬出を行うための作業道が用意に開設できるのか、施業の集約化は可能なのかなど、現地の調査を実施しなければ判断することができないと考えております。

本町では、国の森林環境譲与税を活用して今年度から森林所有者の方々へ意向調査を実施することとしており、町に森林管理を委託したいとの意向が示されました森林所有者の森林につきましては、町が現地調査を行うことによって木材として利用可能な森林であるかどうかの把握をできるものというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

把握できていなければ現地調査をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、森林に火災が発生したときに経済的損失を補填することで林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定化を図ることを目的とする森林国営保険への促進はどのようになっているのか。町有林の保育、下刈りや間伐、除伐等はどのようになっているのか伺ひたいと思ひます。

○中村政文農村整備課長

森林保険の取扱いにつきましては、森林組合または森林組合連合会が行っております。町有林においては124.85ヘクタールの加入を行っております。しかしながら、山への関心の低下などから、私有林においては白石町全体で8件、0.85ヘクタールしか加入がされておられません。一度災害が発生すれば、林業経営の継続が困難となるおそれがあることから、町としても広報等で森林保険の必要性を訴えていかなければならないというふうに考えております。

次に、町有林の管理状況でございます。直近10年間で植栽及び植栽後の下刈りを1.34ヘクタール、風土林の整理に0.48ヘクタール、森林作業道の改良、開設に963メートル、高性能林業機械による利用間伐に4.77ヘクタール、切捨て間伐2.12ヘクタールを武雄杵島森林組合に委託をして実施をしております。これらの作業とは別に、森林作業道の除草とか歌垣広場周辺や桜の里周辺における景観維持のための下刈り等を毎年実施しているというところでございます。

以上です。

○西山清則議員

大体分かりましたけれども、いろんなどころを環境維持のために下刈りをされているということですが、ほかのところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の3番目、今回の長雨の影響で地盤が緩み、土砂災害の危険性が高い地域等に土砂災害警戒指示を出し、避難所の設置、避難指示もされて、多くの世帯が避難されま

した。そこで、山道なども含め間伐等の森林資源の管理作業体制を確立し、林道の機能発揮と耐用年数の確保を図るための維持管理、伐開清掃や維持工事はどこまで進んでいるのか伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

本町では森林の適切な整備及び保全のための林道10線 1万8,509メートル及び作業道1路線1,800メートルについて維持管理を行っておりまして、毎年秋に土木工業者や白石町のシルバー人材センターに委託をして、伐開や路面の清掃及び側溝の清掃を実施しているところです。

また、整備後、長期間経過した林道につきましては、全面的に軽易な路肩の崩壊などの変状は見られますが、計画的に全線の補修を行うとなれば莫大な事業費が必要であるということから、毎年定額で維持補修のための工事請負費を予算計上行いまして、林道機能の維持に支障を来している箇所から補修を進めているというところでございます。

以上です。

○西山清則議員

今後は、砂防ダムの計画も視野に入れて林道の整備をお願いしたいと思っております。

次に、今年、公共建築物等木材利用促進法改正案が成立しました。脱炭酸社会の実現を位置づけ、木材利用促進の対象を公共建築物から建築物に拡大、脱炭酸社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が追加されています。現在の県産木材を利用した場合の支援はあるのか伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

議員御指摘の改正法は令和3年10月1日から施行されることとなっております、この改正に伴う新たな支援策についてはまだ林野庁等から公表はされておられません。

県産木材を利用した場合の支援につきましては、現段階では木造公共物建築物等に限定した国の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金と、民間住宅等にも支援がある佐賀県のふるさと木材利用拡大推進事業費補助金があります。県の事業では県内の大工、工務店、製材工場、木材市場、林業事業体などの活性化や森林整備の促進を図るために、佐賀県産木材地産地消応援団に登録した大工、工務店に依頼して、規定された量の県産木材を利用した場合に建築木造住宅等に対して1棟当たり30万円、リフォームに対して1棟当たり20万円、木塀の設置に対して1メートル当たり5万円から、かつ300万円を上限として設置費の2分の1以内の額が補助されるなど、自治会、公民館等の木材公共的施設整備や机、椅子など公共施設等の木製品の導入に対しても補助があるというふうな現状でございます。

以上です。

○西山清則議員

私は金額よりポイント制みたいなことをお聞きしておりましたけれども、このような補助があれば町としてももう少しPRをしていただいで、なるべく県産木材を利用していただきたいと思っております。

次に、日本の建築物の大部分はアメリカの堅い木材を輸入して建てられていたけれども、アメリカもハリケーン等の被害で住宅の建て替えが増えています。日本へのアメリカ木材が入りづらくなっておりますので国内の木材が高騰していますが、山林の管理は大変だと思っております。山を持っていても木材として利用できるまで長い年数がかかり、自分の時代に金になることが厳しい状態だと思われます。よって、今は山づくりに誠意を持ってお手伝いし、循環型森林を育成することで、将来にわたり皆様の大事な森林財産をお守りする長期山づくり経営委託事業があります。この事業期間は45年間で、家族委託契約が前提であります。ほかに植付けが困難な森林所有者へ、立木購入の際に森林整備を提案し、農林森林整備協定を結び、伐採から地ごしらえ、植付け、病害・鳥獣対策、5年間の下刈りを行い、5年後、健全に育成した森林を所有者へお返しする森林整備事業など、いろいろな事業をされている事業所と所有者との説明会を開催してはどうか、伺いたいと思ひます。

○中村政文農村整備課長

議員御紹介のとおり、各林業事業者は国の補助事業等を利用するなどして独自に様々な事業を展開されております。本町では今年度期から森林所有者に対し、地域を区切りながらではございますが意向の調査を進めておりました。この意向調査の中では、所有森林の今後の経営や管理についての考え方について質問をさせていただいております。町に経営管理を委託するのではなくて自分で林業経営者などに経営管理を委託したいという意向を示された方には、各林業事業者の取り組みについて、町のほうからも積極的に情報の提供を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

説明を聞くことによって、将来的に一番いい方法を家族で話し合われると思ひます。よろしくお願ひして、次に移ります。

放置竹林が全国で拡大する中、竹を粉碎したチップを農業で活用しようと農業高校が奮闘しておられます。菊の堆肥や雑草を防ぐマルチなどとしての活用を研究し、軽さを生かした省力化やコスト削減、環境への配慮といった、素材の利用を生かし活用方法を見いだすことで竹林整備につなげるといったことが、6月15日の農業新聞に竹チップの活用ということで花や水田に肥料として取り組んだ例が掲載されておりました。本町も竹林が多くあります。多過ぎて手がつけられずに困っている方もおられると思ひますが、このような竹チップの活用を考えたらどうでしょうか、伺いたいと思ひます。

○中村政文農村整備課長

白石町の民有林852ヘクタールのうち竹林は130ヘクタールを占めておりますが、近年は海苔支柱等に竹材が利用されなくなりまして、適切な管理が行われず、次第に放置される竹林が増加して竹やぶ化が進み、周辺森林への侵入等により森林の水源涵養機能や山地災害防止機能等が低下していることから、今後はその対策が喫緊の課題でございます。

議員御提案の竹チップ肥料による木材の利用拡大も、その対策の一環として有効であると思います。本町で竹チップ肥料化の取り組みを行うためには、担い手等となる事業者の確保、あと粉砕機など設備投資のための費用の負担、また竹材の供給体制の整備、肥料としての有効性の実証及びデータの蓄積、市販の肥料との価格面や需要面での競合など解決すべき課題が多くありまして、取り組みに対する可能性を検証していかねばならないと考えております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな課題が出てくるとは思いますけれども、せんだって研究に取り組んだ兵庫県の農業高校は、水稻に施肥をせずに竹チップだけを肥料とした栽培に挑戦し、2016年にひのひかりと恋の予感で10アール当たり1トン混ぜることで慣行栽培と変わらない収量を確保でき、食味は上回ることを確認できたと言われております。それに、竹チップは省力化やコスト削減など様々な可能性を秘めた資源であります。農業でも役立つことを証明して普及したいと言われておりますので、地域での利用促進に向け、活用方法となる出口を用意すれば竹林整備を進めることにもつながると思いますが、関係機関と検討していただきたいと願うところでありますが、いかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

本県は、他県に比べますと竹材の有効利用のための取り組みが遅れておりまして、そのような取り組みを行っている事業者の方も多くはございません。先ほども申し上げましたとおり、竹チップなど竹材の有効利用のための取り組みを継続的な事業として行っていくためには様々な検証が必要であると考えます。竹チップなど竹材の有効利用については、佐賀県など関係機関と連携をしながら町としても協力したいと考えているところはございます。

いずれにいたしましても、竹材の有効利用のためにはまず竹の伐採等が不可欠であるということで、町としましては、まずは佐賀県森林環境税を活用した事業等によりまして荒廃竹林の整備と併せて環境を育む森林づくりの整備に取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○西山清則議員

本町には白石高校がありますけれども、白石高校の商業キャンパスが大町のところにありますが、その生徒が須古城の竹をチップにして研究に取り組みされてもいますの

で、その機械は町のほうから借りて、須古の方の御協力をいただいて、竹チップ、小さなチップにはならないとは思いますが、そういった研究もされておりますので、その辺をもっとやはりいろんな方と相談しながら進めていくべきじゃないのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

先ほど議員が申されましたのは須古城環境保全プロジェクトの始動ということですね、7月でしたか、白石高の商業キャンパスの3年生等が須古地域づくり協議会とさくらむすびさんとの方々の共同で行われたというところで、その竹の伐採とか、町から借用された粉砕機ですね、枝切り伐採機等でチップにしなから竹の片づけといいですか、そういうものをなされたということで。それでまた、その先には竹チップの活用方法も考えながらこのプロジェクトを進めていきたいということでございますから、その辺につきましては町としても何らかの形で協力できるものと考えております。

以上です。

○西山清則議員

本町の住民あるいは町外から来られる方々が安心して生活ができ、農業に取り組めるまちづくりとして、そして山を元気にしていただくことを願い、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時25分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さんおはようございます。

私からは大きく2点、2項につきまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、豪雨被害の状況と災害の対応についてというようなことでございます。

8月11日から降り続いた雨が、17日までに白石町の年間降水量の約50%近い大雨になったところでございます。令和元年の8月豪雨を上回る大雨となったわけでございます。それによりまして町内でも浸水、冠水の被害が多く発生をしたところかというふうに思います。被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、各地域の区長さんをはじめ排水の方々、関係者の方々の昼夜を問わずこの水害に対応していただきましたことに対しましても、その御努力に感謝申し上げます。

ろでございます。

まず1点目に、この大雨による災害の状況と対応についてというようなことでお伺いをしたいというふうに思います。

資料請求をしておりましたので、説明を併せて答弁をお願いしたいと思います。

○千布一夫総務課長

今回の豪雨における家屋や農作物の被害状況についての御質問でございますが、まず総務課から家屋の被害状況について、提出しております資料にて御説明をさせていただきます。

この資料につきましては、駐在区ごとに駐在員さんや地元区長さんより被害状況を調査いただいたものを取りまとめてございます。住家と非住家別に浸水戸数を記載しております。この非住家とは店舗や事務所、自宅に隣接する農機具倉庫などとなります。左側には今回の被害状況、右半分には一昨年8月の豪雨災害時の被害状況を記載しております。

被害総数でございますが、住家、非住家合わせまして1,136件でございます。床上浸水、床下浸水ともに一昨年より多くなっておりまして、特に住家の床上浸水につきましては一昨年の20件に対しまして今回は54件となっております、2倍以上の床上浸水被害が発生しております。

以上でございます。

○笠原政浩建設課長

建設課のほうからは、資料請求があつておりました町内の冠水状況の図面があるかと思っております。この部分について説明したいと思っております。

まず、資料の青色の部分、今回冠水した部分となっております、赤色が冠水道路となっております。今回大雨によりまして町内の6割から7割程度ぐらいの農地が冠水し、多くの家屋で浸水被害がありました。また、緑色の線がございまして、これは六角川流域の区域の線となっております。これを見ますと須古地区、六角地区、白石地区など六角川流域での道路の冠水被害が多かったように伺えるところでございます。

以上です。

○木須英喜農業振興課長

資料要求があつておりましたので、それに基づき農作物の被害状況について説明をいたします。

まず、水稻についてですが、冠水被害が105ヘクタール、一番被害が大きかった大豆につきましては冠水、浸水含めまして992ヘクタールとなっております、そのほかに小ネギ、アスパラ、キャベツ等の冠水被害があつております。

被害額については、施設、機械類の被害がまだ計上されていないことや、また農作物については今後の生育状況を観察する必要がありますが、JA普及センターの大まかな試算によりますと町全体でおよそ4億円程度の被害額になるのではないかという

ふうに見ておられます。

令和元年度8月豪雨時の確定の被害額が約6,700万円程度ございましたが、これと比較いたしますと大幅な増となる見込みでございます。また、作目により被害の大小が見られます。冠水時間の長短、長い、短いですね、冠水箇所の相違、被害防止措置を図る時間等があったかどうか等が原因ではないかというふうに推察をされています。

今後J A、農業共済等において詳細な調査がなされるというふうに思いますので、関係機関と協力しながら情報の共有に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

家屋の浸水、冠水状況につきましては総務課のほうで区長さんで取りまとめられた状況というふうなことで、令和元年の8月豪雨との比較をされています。課長も答弁ございましたように、令和元年を上回る被害状況となっておりますところでございます。特にこの六角川流域、白石地区、六角区、須古区、そしてまた今回塩田川流域でも床上浸水も見られたというようなことで、全体で54戸の床上浸水があっているというような状況かというふうに思います。

また、農作物におきましては令和元年の6,700万円程度の農作物の被害があったものが、今回4億円出たというようなことから、大体6倍ぐらいの被害額というふうになるわけでございます。いずれにいたしましても、令和元年度よりも大きく上回ったこういった被害状況があっているわけでございます。

今回、家屋に対しましてはせんだって追加議案でも保健福祉課からもあっておりますけれども、半壊されたところ、あるいは準半壊されたところに、いち早く被災された方々へのお見舞金の支給というふうなことで対応していただきまして、本当にありがとうございます。農業支援につきましては、令和元年もそうでしたけれども昨年も水稻も大豆も被害がっております。3年続きの被害というふうなことで非常に農家の方も疲弊をされているわけでございますが、農作物に対しての支援はどのように考えていらっしゃるのか、その辺をお尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

今回の大雨につきましては、新聞報道等によりますと佐賀県全域を激甚災害に指定する見通しということになっております。正式決定までは若干時間がかかる見込みですが、指定された場合、災害復旧事業等の国庫補助率のかさ上げがなされます。また、県においては一昨年令和元年8月豪雨災害の対策に準じた支援を検討されておりまして、9月県議会の対応の予算承認後、各市町に通知するというふうな運びになっているようでございます。

白石町では、その前段階として町内農家にJ Aさんの協力を得まして被災時の写真、復旧費用が確認できる書類等々の準備をお願いしているところでございます。

今後、農家への国、県を主体とした支援メニューが提示できるものと考えておりますので、町といたしましてもこれらのメニューに応じた支援等を検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○井崎好信議員

今回、国の激甚災害の指定になる見通しであるというようなことから、令和元年に準じた支援がされるだろうというようなことをございますので、その辺御支援をよろしくお願ひしたいというように思ひます。

それでは2点目に、豪雨が数日間に及んだわけをございます。記録的な大雨というようにございますが、今回の大雨で運転操作員の方がいち早く排水機場のポンプを稼働させたことにより、被害を最小限度に食い止めたというふうには思ひております。そこで、町内の排水機場のポンプの稼働状況がどうであったのか、その辺を資料請求もしてございましたので、御答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村政文農村整備課長

町内にございます排水機場は、土木系が8機場、農林系が13機場、計21機場が排水機場の整備がされております。

町内の排水機場の稼働実績についてですが、事前に資料請求があつておりますので、その資料に基づきお答ひいたします。

資料につきましては、水系ごとに8月11日から8月17日までの各排水機場ポンプの累計稼働時間と累計ポンプ排水量の一覧表となっております。累計ポンプの排水量は、ポンプの排水能力に操作時間を乗じたものとなっております。

排水機場の設置位置や流域の面積、各ポンプ能力等によって稼働時間は大きく変動してきておりますが、有明海に排出する排水機場が河川に排水する排水機場より稼働時間、排出量ともに大きくなつております。要因としましては、有明海に排出する各排水機場は大雨後、時間経過とともに上流部からの流れ込みや、より水路の水かさが増えてきますので、長時間の稼働となつたと考えております。

また、干潮河川の六角川や塩田川に排水する排水機場では、干潮時、自然排水に切替へができる下流の排水機場が、上流側に位置する排水機場より稼働時間が短くなつております。今回冠水被害が大きかつた六角川沿ひの排水機場の稼働状況で見ますと、自然排水が効きにくい須古川の排水機場や下流部に位置する有明1号の排水機場稼働時間が大きくなつております。また、塩田川に排水する排水機場で見ますと、設置されております排水機場は全て下流側でございまして、上流部の牛間田地区などには排水機場というものが設置されていなかったために、被害が大きかつた一つの要因ではないかと考えるところであります。

以上です。

○井崎好信議員

資料を見ておりますと、六角川、有明海、塩田川と排水機場がございますが、全体的に全体で毎秒167.5トンというふうになるかと思ひます。今回操作時間がそれぞれ1号、2号、3号まであるところがありますが、全体で3,570時間という長時間に及んでいるところかと思ひます。排水路にいたしましても5万311トンというようなど

ころであろうと、これに合わせて自然にスイッチが入るといような排水機場もあるかと思しますので、そういったものも合わせますともっと大きな数字になってくるだろうというふうに思います。

先ほど課長の答弁ございましたように、この有明海沿岸がやはり流れ込みが多いというふうなことから、末端排水時間が長くなっているというふうなことであったかと思ひます。特に一番多いところでこの有明只江川の白石の樋門のところの排水機場が383時間、1基当たり多くて134時間でございますから、大体5.6日、24時間で割れば5.6日になるかと思ひます。次に新明が5.3日、それから有明3号が5.2日、そして龍神が5.7日、そして八平第1が5.5日と、そしてまた須古川これが3.8日というふうなことになるかと思ひます。やはり先ほど答弁あったように六角川流域でも下流部は自然排水も効いて排水時間を止める時間もあるが、やはり上流部はどうしてもそれができないので、連続の排水稼働時間というふうなことからこういった須古川なんかが多くなっている状況かというふうに見えてとれるかというふうに思ひます。

それでは3点目に、先ほどの資料でお分かりのように、長時間にわたるポンプの運転によりトラブル、あるいは給油体制なり、そして今回連続稼働というふうなことから、操作員に過度の負担はなかったのか。また今後、今現在台風14号が接近を不気味にしているわけでございますが、今後またそういう台風襲来等によってまた稼働時間も大雨を伴って、今後排水をするようなときもあるかと思ひます。そういったことによつて燃料費等の不足といひますか、予算不足が生じるおそれはないのか、その辺をお伺ひいたします。

○中村政文農村整備課長

長時間にわたるポンプの運転でトラブルや運転操作員の過度の負担はなかったのかと、また燃料費の予算等に不足が生じるのではないのかという御質問でございます。

農村整備課が所管をする排水機場施設は13施設でございます。

ポンプ運転に関するトラブルについてでございますが、7月の梅雨明け以降、晴天続きでございましたので、運転していない機場もありましたので、突出弁の固着による開く操作が行えない機場がっております。まあ、こういうものはメーカーとの間で災害時における緊急対応に関する基本協定を締結しておりますので、即座に連絡ができる体制を整えておりまして、トラブル対応については早期に解決することができております。

また、給油体制につきましては長時間にわたる大雨が予想されたことと、町内石油業者さんらがお休みに入るといふ情報をお聞きしておりましたので、11日に各排水機場の重油の残量確認をして補充等の発注を行つて、迅速に対応してまいりました。

次に、各排水機場操作員またゲート操作員さんにおかれましては、大雨を見越した事前の排水操作から大雨後の平常時の復旧に至るまで、昼夜を問わず地域の防災・減災のための御尽力をいただいております。今回の大雨では、各排水機場の操作員におかれましては11日の降り始めから17日の降り終わりまでの約1週間にわたつて排水ポンプの操作等に御尽力をいただいております。各排水機場とも2名から4名の操作員で、おのおの仮眠や休憩を取りながらの稼働操作をしていただいておりますが、まさ

に使命感を持って従事していただいております。

次に、予算不足についてですが、燃料費について、今回の大雨によって当初予算額の3分の2に当たります約1,000万円を支出しております。操作員さんへの委託料についても同様に予算不足等生じておりますので、今後補正予算での対応をお願いをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

担当課では、8月11日から大雨が予想されるというようなことから、事前にその残量、重油の残量を検査して補充をしたということ、迅速に対応していただきまして本当にありがたいと思っております。

給油体制で、今回話を聞くところによりますと、給油が若干、まあ間には合ったけれどもちょっと世話をやかんばらやったと、もうちょっと早く来てくれんかにやあとというようなところもあったかというふうに聞いております。業者をある程度指定をされておるかと思っておりますけれども、もちろんそういう業者もやはりタンクローリーを持っておるような業者やなからんといかんと思っておりますけれども、こういった長時間になった場合のケース、業者を増やすというようなことも考えていかんやなかろうかなと思っております。

それと先ほど、今回運転操作員さんが昼夜を問わず運転をしていただいたことによって非常に抑えられたわけですが、体制の問題ですね、体制が2人から4人とおっしゃいましたけれども、ほとんどが2人というようなことだと思います、一部4人もあると思いますが。私は、こういった長時間になりますと、昼、夜、とにかくローテーションで仮眠をしながらの運転になるわけですが、そしてまた除じん機も見らないかん、運転も見らないかん、計器も見らないかん。やはり2人体制、1人じゃなくてやっぱり2人で体制を取っていかんかじゃなからんか。そうなりますと最低3人のローテーション、あるいは4人というふうなことでいくのがベターじゃなからんかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

1つ目に、給油の選定はどのようにして決定しているのかということかと思っております。

給油業者の選定につきましては、町が公用車等に使用するガソリン等の購入について単価契約を結んでおります町内業者をお願いをしているところでございます。

今回の大雨の反省を生かして、今年4月に佐賀県石油商業協同組合白石支部と、災害時における燃料油の供給に関する協定を締結しておりますので、災害時の対応等、意見を聞きながら、有事の際、災害時等の安定的な燃料供給に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の質問で、運転操作員さんは人員を増やすべきではないのかという御質問だと思います。

議員おっしゃいますとおり、ポンプの操作員は1機場当たり2名から4名での体制で、交代制で、先ほども申しましたが仮眠や休憩を取られながら業務に従事をしてい

ただいております。今回のような長雨の場合、長期間にわたり、体力的にも非常に厳しい業務となります。安全対策の徹底を図る上でも雨季前などに定期的に操作研修を行ったり、また排水ポンプ稼働中は職員が巡視に回っておりますので、声かけとか危険事象の早期の確認を行って、併せて操作員の担い手の確保や育成のためにも増員のほうはやはり検討していかなければならないというふうに考えます。

以上です。

○井崎好信議員

増員のほうは検討をしていくというふうなことでございますので、よろしくお願いたします。

そしてまた予算の不足につきましても3分の2を今消化したというようなことから、全体で1,500万円程度だったかというふうに思います、あと500ぐらいしかなかというようなところだと思いますので、まだまだ台風なり、あるいは秋雨も多く降るときもございますので、その辺は足りないようであったら補正予算で対応していただきたいというふうに思います。

それでは4点目に、定期的にしていただいているという認識は持っておりますけれども、排水機場のポンプ、エンジン等の保守点検の状況と、老朽化に伴う今後の機器更新やオーバーホールをどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

○中村政文農村整備課長

排水機場の点検等の状況と今後の更新の考え方はどうかということの御質問だと思います。

農村整備課が管理します排水機場の点検業務につきましては、令和3年度は年1回の基本点検と年1回の重要点検を実施している状況です。基本点検とは雨季前に実負担状態での運転に支障がないのかの点検を行っております。また、重要点検につきましては雨季後にメーカーによる主ポンプ、駆動設備、あと電気系統、機器類、電源設備について詳細に点検をしております。その中で不具合等発見された場合は適宜修繕を行っております。

今後の排水ポンプ等の機器類の更新やオーバーホール等につきましては、老朽化及び機能低下状態を把握するとともに、評価を行う機能保全計画の見直しを国、県にお願いをし、対策工事の実施に当たっては国、県の補助事業を活用しながら施設の長寿命化及び機能保全コストの低下、低減化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○笠原政浩建設課長

町内に県管理で設置されている排水機場につきましては、杵藤土木事務所で毎年保守点検を実施されております。実施内容といたしましては、排水機場の雨季前点検等がありまして、その結果不具合箇所があれば緊急性の高いものから修理が行われております。また、各排水機場で長寿命化計画を立てておられまして、耐用年数等によって保守、更新がなされておりますが、先ほど申しました雨季前点検等で不具合などの緊

急性の高いものがあれば修繕を前倒しして対応するというようなこともなされております。

以上です。

○井崎好信議員

町管理あるいは県管理の排水機場あるわけですが、こういった有事といいますか、災害時にはもうストップは絶対してはならないわけですが、日頃の保守点検が必須になってくるというふうに思います。

今回非常に降水量が多かった、雨も長かったということから、そのポンプ場のやっぱり能力不足といいますか、も考えられたんじゃないかなと思います。やっぱり今後は能力アップ考えていかなければならない。

もう一つは、今六角川水系あるいは塩田川水系の中に排水機場があって、樋管があってポンプ場が設置されていないところが見受けられると思います。もちろん塩田川も下流部にはありますけども上流部にはないと。特に長浜なんかがなかったということから浸水、冠水に至ったわけですが、やはり能力アップと両方、増設といいますか、樋管にポンプがないところの増設も考えていかなければならないと思います。私は6月の議会でもこの浸水、冠水の常襲地の解消を何とかせんばいかんとやなかというようにも申し上げましたけれども、やはり今回も常襲されたところは大変な思いを毎年毎回されとるわけですね、もう2年間の元年と今回とですね。その辺はやっぱり端的に何かそういった排水対策を、増設なり能力アップなり、流域治水推進事業も、まだまだこのプロジェクトももっと先の話だと思いますので、なるべく早くできる、端的にできる排水対策をしてやらんと、本当に常襲地は大変だと思いますので、その辺はどのようなお考えでしょう。

○笠原政浩建設課長

今回の大雨では、8月11日から17日までの長時間にわたる大雨となりまして、町内にある排水機場では干潮時においても六角川や塩田川、有明海などへの自然排水があまり効かないところも見受けられたということで、長いところではフルに4日間ポンプを稼働するなどし、操作員の方々には大変御苦勞をいただいたところでございます。

現在進めております流域治水推進事業の中においては、排水体系の見直しにより現在のポンプの能力で不足ということになればポンプの増強や新たにポンプを設置するなどのことも検討を行い、今後国や県のほうに要望していく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

そういったことで、先ほど前向きな答弁もいただきましたので、よろしくその辺に要望をしていただきまして、対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは続きまして、2項に移らせていただきます。

本町における子どもの教育の充実と交通安全対策についてでございます。

少子・高齢化が進んでいく中で、次世代を担う子どもの教育は大きな課題だろうというふうに思います。学校、地域、家庭が連携を取りながら、この教育に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

まず1点目に、令和3年度教育要覧、白石の教育というような冊子の中で、ひっきゃで育てよう！おおどぼう、そういった理念、目標が掲げられてありました。私の小さい頃、おおどぼうというというぎんちよっと敬遠されとった感があるわけがございます。私もおおどぼうだったかもしれません。あえてこういうおおどぼうというふうな目標、理念を掲げられたその真意はどこにあられたのか、その辺を教育長にお伺いをいたします。

○北村喜久次教育長

今質問いただきましたけども、これが本年度の白石町のコミュニティ・スクールの構想図になります。既に広報等でも広く全町的にお知らせをしているものです。この中に共通の目標として、ひっきゃで育てよう！白石のおおどぼうという目標を掲げています。町民総ぐるみでおおどぼうを育てようという目標を掲げているところです。

御質問いただきましたおおどぼうという表記ですけど、確かに少しわっそぼうという意味合いもあるかも分かりませんが、これには生きる力にあふれたたくましい子どもということを表すということで、本町ならではの象徴的な言葉として使わせていただきました。おおどぼうについては先ほどおっしゃいましたようないろんな見方、考え方があるようですけども、ここでは進んで人と関わる、助け合い協力ができる、失敗や困難にくじけないたくましさを持った児童・生徒を、おおどぼうという言葉に託して、育てたい子ども像として表現しております。これまで生涯学習課等でも実施しておりましたおおどぼう倶楽部も同じような意味合いだと考えているところです。中でもトラブルや失敗にくじけず立ち上がろうとする力、最近このことをレジリエンス、復元力という言葉ですね、レジリエンスという言葉でよく表現されますけども、このことをしっかり持ってくれることを願っておるものです。町内全ての地域、家庭、学校がそれぞれの役割を再認識していただいて、子どもに関わる者全てが他人任せにせず、まさにひっきゃで生きる力にあふれたたくましい子どもを育てようという願いを込めさせていただいております。

以上です。

○井崎好信議員

教育長の答弁では、生きる力にあふれたたくましい子どもを育てるために、白石ならではの象徴的な言葉で表したというようなことだったかと思いますが、私、おおどぼう、「おおどぼう」というのをインターネットで検索をしてみました。まず、王道、王様の王と道、そしてもう一つが横の横道ですね、ああ、これじゃなかろうかなと、横道。私ながらの解釈ですけども、横道にそれたといいますか、おおどぼうというのは横道にそれた坊主、子どもというふうなことから語源が来とるかなと私なりに考えたところがございますが、まあ定かではないと思いますが。私たち戦後生まれの、教育長、田島町長もそうですけれども団塊の世代、戦後生まれの後半ですよ、私たち

の時代は幼少の頃は非常に食糧難で、今んごとおやつもない時代で、学校から帰り道は、ばあちゃんたちが塩つけ握り飯なりみそ握り飯なりモチ米と焼いて空腹を満たしたところかと思います。友達と一緒に、昔は家の周りというか、ちょっと外に出れば田ん中があって、田ん中には堤がついとった、圃場整備前は。堤にはそこに野菜あるいはスイカとか瓜とか、そしてまた掘端には季節の果物があって、それを夕方、腹のすいたときはひっちぎっちゃ行きよったことがあります。そこんどこ見つかいぎん、おんちゃんたちから、このおおどぼうがというふうなことで言われてた記憶がございます。しかし、そのおんちゃんも、やっぱり腹減つととばいなと思って、もうよかよか、ええでえって優しく接していただきました。

おおどぼうというのは、私はその地域のある程度リーダー的な存在でもあったかというふうに思います。そして、先ほど答弁にあったようにたくましくて責任感もあって正義感もあるといいますか、恩義といいますか、していただいたことにありがたいと恩義もあって、そういった何事にも勇気に立ち向かっていくような子どもを私は表現をしたのかなと思います。そういったことが今、この社会に出てから大きく、この困難に負けないような、そういった心を養うといいますか、そういった子どもに育てていくものだというふうな、先ほど答弁にもありましたけれども、象徴的と言われましたけれども、教育長もそういった子どもの頃のことを思い出しながら引用をされてきたのかな、されたのかなという思いでございます。その辺の御感想をよろしいですか。

○北村喜久次教育長

先ほどのお話で、ちょっと小さい頃のいろんな思い出が頭をよぎりました。議員さんや私どもが育った子どもの頃と今の子どもたちの育ちというのは、大きく変わってきております。物は豊かになりました。しかしながら、例えば遊び一つにとっても、私たちは先輩から後輩から何人もつるんで遊んでおりました。その中では不条理なことも理不尽なことも納得いかないこともたくさんございました。そういった中でやっぱり世の中のいろんな人との関わりとかルールとかというのを無意識のうちに学んできたように思うんですね。しかしながら、現在を見てもと遊びもほとんどもう最初から気の合う友達としか遊ばない。しかもほとんど室内が中心。そういった中で、やっぱり人は人によって育つとよく言われますが、そういった面が非常に弱くなっていると思うんですね。したがって、いじめの問題にしてもちょっと何か言われたことでペしゃっとなる、あるいはちょっと失敗する、あるいはちょっとうまくいかないことですぐ尻込んでしまうというような状況を非常に危惧しております。以前、あるメーカーのコマーシャルで、わんぱくでもいい、何とかという文言がありましたけど、今こそそういった子どもたちの成長を願っていかないと、世の中に出てからなかなか厳しいものがあると思うんですね。私たちの悩みのほとんどは人間関係からと、よく言われます。特にいろんな人と関わることですね。いろんな人と協力していくこと、あるいはその中には理不尽なこと、不条理なこと等も含まれますけど、それをどう乗り越えていくか。そういったこともやっぱり経験を積んでいかなきゃならないし、こういったものは学校の教科の勉強と違って、これをやったからこれが育つというふう

にはいかないんですね。そういった意味で、例えば地域の行事への参加にしても、子どもたちをお客さんにしないで地域の一員としてしっかりと関わってほしいし、学校行事等についてもこういったことを考えて子どもたちを育てていただきたいという願いを込めてのおおどぼうというふうに思っているところです。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございます。本当に前と、私らの時代と大きく時代が変わってきておりますけれども、そういう思いを込めながらおおどぼう、ひっきゃで育てていきましょう。

それでは2点目に、子どもたちの豊かな心、たくましさを育むためには、冒頭に申しましたとおり学校、地域、家庭が連携して取り組んでいかなければならないというふうに思うわけですが、先ほどのおおどぼうのことは、そういう思いを持って指導をされていかなければいけないと思いますが、先生たちにある程度、このおおどぼうは頑張らないかんとということじゃなかですけれども、そういうたくましさ、心の豊かさを育てるためにはある程度指導の方針の統一をしとかないかんと思うわけですが、学校における教育はどのようになされていくのか、そしてまたふるさとに愛着を持つような子ども、愛郷心を育む教育も必要じゃなかろうかと思っておりますので、その辺の教育指導をどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。ちょっと時間も押しておりますので、簡潔にお願いしたいと思います。

○梅木純一主任指導主事

現在、学校においては特別な教科、道徳を中心としながら総合的な学習の時間や社会科の時間等を通して愛郷心を高める取り組みを進めているところです。議員のおっしゃるとおり、児童・生徒の豊かな心を育てるためには学校だけというのはやはり難しく、家庭、地域との連携が必要になってくると考えております。そのため、本町においては、先ほども紹介がありましたがコミュニティ・スクールの構想を練り、その取り組みを推進しています。本年で6年目を迎えるところになります。

具体例としては、もう簡単に紹介をさせていただきますが、例えば家庭科の時間でのミシンの指導、地域の伝統芸能を教えることを通して、またそれを児童が運動会等で披露すること、登下校時の見守り活動などがこうした具体的な例となっております。

本年度、先ほどの構想の中においても地域、家庭、学校の役割をそれぞれ明確にししながら、それぞれの立場で児童・生徒との関わりを深める取り組みを目指していきたいというふうに考えています。このような取り組みの充実を通して、児童・生徒の愛郷心を高めるということが重要になるのではないかと考えていますし、関わりを通して自分は価値がある存在であるという児童・生徒の自己肯定感を高める取り組みをつくり出していくことを目指しているところでございます。

以上、簡潔ではございますが回答となります。

○井崎好信議員

学校、地域、家庭が連携をして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会等に取り組んで、学習プラス内面である心の豊かさを育て自己肯定感を高めるような、そしてまた白石町の愛着も充実したような教育を進めるといふようなことをごぞいました。本当にそういった子どもたちを、学校での指導、道徳の時間だろうといふふうに思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思ひます。ちょっと再質問は割愛をさせていただきます。

それでは3点目に、令和6年の中学校の統合再編に向けて着々と新しい学校づくり準備委員会等でも進めていらっしゃるかと思ひますけれども、通学道路の指定やその道路整備はどのように検討されているのか、その辺をお尋ねいたします。

○出雲 誠学校教育課長

令和6年度の新設中学校開校に向け、新しい学校づくり準備委員会において様々な協議を今行っているところです。通学路についてもここで今現在検討を行っているところです。

また、関係各課で協議を重ね、主な幹線通学路の候補になる道路や道路の歩道の整備状況等についても確認を行っており、今後この準備委員会の中で保護者、学校、地域の代表の方の声を聞きながら検討を行っていきたいと考えております。

○井崎好信議員

統合再編になりますと、現在の白石中学校の通学路は現状のままではほぼいいんじゃないかと思ひますが、旧福富、旧有明では全然方向がまた違ってきて遠距離になるというように思ひます。せんだって学校づくり、新しい準備委員会でも遠距離に対してはマイクロバス等の通学支援をするといふようなことも決めていただいたかと思ひますが、3キロ、4キロ、5キロ、6キロぐらいですか、そのぐらいはもう自転車通学がほとんどになるかといふふうに思ひわけでごぞいまして、やはりそういった道路整備も今後していかなければならないと思ひます。特に私考えますに、旧町境がどうしても整備が遅れております。歩道がないとか幅員が狭い、そしてまた街灯がついてないというようところがございします。そういったところを早急に整備していただくようお願いしたいですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

福富地域、有明地域の生徒については、通学路の流れが変わり、いかにこの白石中学校の通学路に接続するかといふところが課題になってくると思ひます。今も通学路点検というのを行っていますが、今後この通学路点検の中で新設中学校に向かう通学路についても協議を行わないとけないと思ひております。危険な箇所につきましては国道、県道も含め道路管理者や警察などとも協議をしながら安全対策に努めていきたいと考えております。

○井崎好信議員

もう令和3年でございます。令和6年といいますとあと2年ぐらいしかないわけでごいまして、やはり整備をすれば相当な時間がかかるわけでごいまして。あまり時間的余裕もないわけでごいまして、その辺は教育課あるいは関係機関と連携をしながら整備を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後でございますけれども4点目に移らせていただきます。

町道におきまして横断歩道あるいは中央線、そして外側線ですね、そういったものが消えかかっているようなところが多く見受けられるわけでごいまして。交通事故の帽子のためにも早急に対応をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○笠原政浩建設課長

年度当初に行っております通学路点検におきまして、各学校より要望があった箇所につきましては、通学路を重点的に文字や交差点の表示等の整備を随時対応しているというような状況でございます。また、町道は約430キロもあり、危険箇所や交差点前後を中心に中央線あるいは外側線の整備を進めてきたところでありますが、年数を経過した路線は外側線等が消えているところも多くありまして、全て対応できていないのが現状ではないかと思っております。今後も現地を踏査確認し、幹線道路等から予算の範囲の中で順次整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

学校より要望があったところは随時対応しているというようなところでごいましてけれども、特に夜間、まあ子どもは、夜間はあれですが、夜間とか夕暮れ、雨天時が危険な状況になるかというふうに思います。点検をされているかと思っておりますけれども、こういった状況の中で経費はどれくらいかかるのか、また財政面で交通安全施設整備費がどれくらいあるのか、事故が発生してからでは遅いわけでごいまして、重々対応していただきたいと思っておりますので、その辺伺いをいたします。

○笠原政浩建設課長

まず、外側線等の施工の費用等につきましては、まず外側線につきましてはメートル当たり約400円程度かかっていると。それから、横断歩道等につきましては幅が広うございまして、これがメートル当たり900円、それから交差点ありだとかそういった文字につきましてはメートル当たり700円程度かかっております。これまでこういった交通安全施設等の整備につきましては、平成30年度ぐらいから昨年までは年間約630万円程度の予算の中で対応いたしております、今年度につきましては550万円という状況になっております。

先ほど申しましたとおり通学路点検での要望を優先に整備をしておりますし、カーブミラーや防護柵等の安全施設を行ってからになりますので、徐々にではありますが、

現地確認を行いながら予算の範囲の中で幹線道路から順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

相当の経費がかかるようでございますが、先ほど課長の答弁でも630万円から550万円に減額になっているというようなことでございますが、今後、統合も含めましてこういった交通安全の施設整備費をもうちょっと増額していただきたいというふうに思いますけれども、そういった枠がないからこういった消えかかっているようなのが見受けられるというふうに思いますので、その辺は財政課長、どのようなお考えでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

予算に関する御質問でございます。

先ほど来答弁をいたしておりますけれども、こういった交通安全施設等の対策に係る経費についての予算につきましては、現在国から地方公共団体に交付をされます交通安全対策特別交付金というのがございまして、この交付金を基礎額といたしまして、これに町費、一般財源を上乗せしているところでございます。そういったことで予算計上をいたしております。先ほど建設課長が答弁いたしましたように、2年度から3年度まで約80万円の減額ということで令和3年度については予算を計上いたしております。ただ、先ほどありますように通学路等安全対策については大変重要な部分だと思っておりますので、今後関係部署とも協議をしながら来年度以降の予算編成に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

町内の交通安全対策に十分留意を図っていただきまして、町民、子どもたちが安心して道路を通行できますようによろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時43分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

今日午後最初の1番目の質問者というようなことで、今から質問をさせていただきます。

初めに、8月11日より降り続いた大雨による内水氾濫発生により被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。また、2年前にも30年に一度と言われた佐賀豪雨により被災された方々は、またかという気持ちになられていて、心が痛い思いでいっぱいでございます。今後、町民の方々から、こがんとこには住まれんと言われないうように、住みたい町白石を目指して我々議会側も執行部側も一丸となって取り組んでいかなければならないこと第一にお伝えし、次の議会において家屋等の被害、農地等の被害等々の報告に基づき、大雨による内水氾濫の検証と対応について質問することを申し上げ、今回通告した2項目の質問を行ってまいります。

まず、令和2年3月に学校統廃合審議会から、白石町立学校の統合再編に関する答申書が提出をされました。この答申については十分に尊重しなければならないと思います。各地域の人々にとって学校の存在は非常に大きいものであり、学校の統廃合という議論については町執行部にとっても議会側にとっても非常に重い負担と責任を背負うことと感じております。しかしながら、将来を見据えた適切な対応を考えることは、我々の課せられた課題であるとも思えます。この白石町を背負っていく厳しい社会を生き抜いていけるような子どもたちを大事にたくましく育てる環境づくりにしてあげることが、今を生きる我々の責務であるとも思います。また、何よりも今、学校生活を送る子どもたち、これから生まれてくる子どもたち、これからの白石町を背負ってくれる子どもたちの環境づくりが大切であって、町を挙げたその雰囲気づくりが必要であると感じております。

それでは、1項目めの質問に入っていきます。

1項目めは、充実した学校教育づくりについての質問でございます。

1点目の質問です。

本町の学校教育予算は、非常に手厚く措置をされているとっております。ICTや学校教育支援員など人的支援も含めて、学校現場の教職員や教育関係者からも大変評価をされていると感じております。

しかしながら、地方交付税への依存度が高い本町は、将来に向けて安定した教育予算の確保のために備えておかなければならないと思います。将来の財政計画において地方交付税の推計がなされていることと思いますが、これからの児童・生徒数の減少や学校統合に伴い、交付税の算定の基礎となる基準財政需要額への影響はどのように想定しているかを質問いたします。

この質問をした理由は、基準財政需要額の算定根拠ですけれども、教育費ですね、小学校費は児童数、学級数、学校数で決まります。また、中学校においても生徒数、学級数、学校数で決まります。そうしたところ、統合再編により将来的に小学校8校が2校になると、また中学校においては3校が1校になるというふうなことで、普通教育教室において私個人的に試算をしてみたところ、現在52クラスあるのが再編後は29クラスというふうなことで、23クラスの減になります。また、中学校においても今普通教室が19クラスございますけれども、再編後は16クラスというふうなことで3クラ

スの減というふうなことであり、教育費に対する地方交付税は統合再編により減額するのが想定されるからであります。

そこで、現在、令和3年と令和6年度の中学校の統合時、また令和10年度の小学校の2校時において、財政面についての説明を求めたいと思います。また、安定的な教育予算の確保を担保しなければ、学校を統合した後も充実した教育環境を提供することは難しいと考えますので、まあ資料を要求もしておりましたので、説明も兼ねてよろしくお願ひしたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

児童・生徒数の減少、また学校統合再編による基準財政需要額の影響という御質問でございますけども、まず基準財政需要額につきまして若干御説明をさせていただきますと思います。

この基準財政需要額につきましては普通交付税の算定基礎となるものでございまして、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政運営を行うための財政需要を一つの方法によって算定した額になります。小・中学校に関する算定方法につきましては、それぞれの行政項目別にそれぞれ設けられました、先ほど議員申されましたように学校数、学級数、児童・生徒数などいわゆる測定単位という数値に地方公共団体ごとの異なる行政経費の差を反映させるために必要な補正を加えまして、それにそれぞれの単位費用という額を乗じて算出されることとなります。この基準財政需要額が減るとということにつきましては、行政経費の減少を意味しますので、普通交付税額もその分減少するというふうになります。

数値的な説明になりますので、別紙の学校再編に伴う普通交付税の試算資料を御覧いただきながら御説明をさせていただきます。

なお、この試算に用いました令和4年度以降の児童・生徒数につきましては、住民基本台帳等からの将来推計値でございまして、学級数は児童・生徒数からの算出であるということで申し添えをいたします。

基準財政需要額の推移についてですが、教育費の中学校費につきましては、一番上、令和3年度における学校数は3校、学級数は29学級、生徒数は600人で算定をいたしておりまして、需要額は合計で一番右側、1億295万8,000円となっております。これが令和6年度の中学校再編時には、学校数は1校、学級数は26学級、生徒数は585人として積算をさせていただいておりまして、需要額の見込額は、これも右側になりますけども1億240万9,000円となりまして、マイナス54万9,000円となります。この時点では減少額としては少ないといえますか、微減というふうになっておりますけども、交付税の算定の中で緩和措置が適用されますので、令和7年度以降の需要額合計を見ていただければ分かりますが、年々減少していき、再編後の7年目の令和12年度においては令和3年度の比較でマイナス3,052万1,000円となり、約3割が減少となります。

また、教育費の小学校費につきましては、令和3年度における学校数は8校、学級数は81学級、児童数を1,108人で算定をいたしておりまして、需要額の合計で、一番右側、2億1,083万円ということで算定をいたしております。白石町学校統合再編審議会への答申に基づきます試算をいたしますと、令和10年度の小学校再編時には学校

数は2校、学級数は49学級、生徒数は777人として積算をして、需要額見込額は1億8,598万8,000円となりまして、マイナス2,484万2,000円となります。中学校費と同様に令和8年度の再編後数年は緩和措置が適用されますので、再編後の令和16年度においては令和3年度比でマイナス1億1,074万5,000円、約6割が減少するというふうな試算になります。

この資料の中には中学校費は令和12年度、小学校費につきましても令和16年度までしか記載をしておりませんが、その後の学級数あるいは児童数の増減などがあれば、それに合わせて需要額の増減があるというふうに想定をいたしております。

また、小・中学校の運営に係る経費につきましても、中学校3校が1校、小学校8校が2校になるとした場合、維持管理費等の面でもこれまでよりも少ない経費で済むということになります。

しかしながら、本町においては町行政の中でも教育は特に重要な分野の一つであるため、これまで同様に十分な財政的配慮が必要であると考えております。町全体の施策とのバランスを取りながら、よりよい教育環境の整備ができるように予算の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

説明ありがとうございました。そうしたところ、説明によりますと統合再編後、一番下の令和12年度と小学校の令和16年度ですね、これを単純に足してみますと1億4,229万円というようなことで、約1.5億円は減少するというふうなことがもう試算ができておりますので、明日を担う子どもたちのため、教育環境が低下しないように努めていただきたいものとお伝えし、そこでふるさと納税に関する寄附金を今のよう翌年度に使ってしまうことなく、その何割かは将来の教育予算として留保していくことができないかを質問をいたします。

○坂本博樹企画財政課長

ふるさと納税の寄附金についての御質問でございます。

現在も、教育予算の財源の一つとしてふるさと納税の寄附金の活用も行っているところでございます。また、今年度からふるさと納税の増収策にも力を入れているところでございます。そういった中で、今後のふるさと納税の増加を見据え、その運用方法についても検討していかなければいけないというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、教育予算を含めましてこれからの町政に係る財政需要に備えまして、例えば基金等のそういったものに留保して活用することも検討していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

もう検討をするときが来ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこでですけども、ここで持込み資料を私持ってきておりますので、それを皆さん

見ていただいてよかでしょうか。持込み資料ですね、これは夏の甲子園に佐賀県の代表として出られた三養基郡基山町の東明館という高校のですけども、これもふるさと納税のクラウドファンディング型ふるさと納税により、ふるさとチョイスというようなことなんですけども、夏の甲子園に向けて町を挙げて生徒たちの野球の応援をしたというふうな声で町役場が動いてした新聞の切り抜きですけども、このあれを見ようりますと、ふるさとチョイスで目標額を100万円と定められて10月23日までの90日間というようなことで募集をかけられた記事であります。この用途を見たところ、返礼品はないというふうなことです。それで、その100万円を何に使うかというふうなことをまた見てみますと、選手の強化費とか甲子園の旅費に使うというふうなことでございました。それで現在、昨日やったですかね、私ちょっと開いて見てみたところ、目標額100万円に対して現在352万円になっております。これが10月23日までの募集ですので、まだまだ増えるんじゃないかなと思う次第であります。

そこで、全国の自治体ではインターネット上で資金を募るクラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを取り入れて、財源を確保されているところも多くあります。寄附金の使い道をはっきり明示することにより、寄附者から賛同を得やすいのだと推測をいたします。

中学校の統合再編という一大事業に関しては、当初想定していない費用も多く想定されるのではと思います。3月の議員説明会の折、中学校の統合再編に伴う新設中学校の増改築費用は約10億円かかるという説明でございました。

そこで、将来の白石町を担う子どもたちの教育環境整備のために、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し資金調達してはいかがでしょうか。全国各地には白石町出身者や親戚、その関係者、数万人いるのではないかと思います。それにSNSを活用し発信するということはできないでしょうか。返礼品には新中学校のマークを入れた品物と特産品をセットにするなど、アイデアも出てくるのではないのでしょうか。きっと町民の方も町外に転出していった多くの方もの賛同を得られると考えますが、いかがかお聞きしますけども。

それに付け加え、もう一点、これ持込み資料というか、私の手元しかなかですけども、後でまた2項目の2点目に質問しますけども、SAGA2024のパフレットというのがあります。これ佐賀県のやつですけども、佐賀県のやつもふるさと納税制度というか、やっぱり資金が要るわけですね。県におかれてもふるさと納税使われております、これ振込用紙等々もここにありますが。これも付け加えて、県においてもこういうふうなことをされているというようなことを付け加えて答弁を求めたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

クラウドファンディング型のふるさと納税についての御質問でございます。

議員言われますように、基山町でそういった納税がされているのは承知をしております。これについては全国的に見ればこのクラウドファンディング型ふるさと納税に取り組んでいる市町村も多数あるというふうに認識をいたしておりまして、このふるさと納税につきましても資金を応援していただける有効な手段の一つだというふうに

思っております。

今回統合再編に向けて、白石町の特色あるそういった教育の一部にこういったクラウドファンディング型のふるさと納税をすとか、そういったところで今後十分に検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

町の発展のためですので、よろしくお願いを申し上げておきます。

続いて2点目の質問ですけれども、今年度の当初予算では統合再編に伴う新設中学校の基本設計業務委託として約7,000万円と多額の予算が計上されております。充実した教育環境の中学校となることを町民は大きく期待していると思っております。基本設計におけるコンセプトと目指す学校像について質問をいたします。

○出雲 誠学校教育課長

新設中学校、学校づくりのコンセプトといたしましては、新しい多様な学びの場の創出、機能的な施設、設備、効果的で柔軟な指導體制、学校を取り巻く教育環境の整備を大きな柱としております。基本設計におけるコンセプトといたしましては、この中の機能的な施設整備が基本になります。今回の中学校整備は既設校舎の改修がメインであり、制約される部分がありますが、ノーマライゼーション、障がい者と健常者お互いが特別に区別されることなく社会生活を共にする、このノーマライゼーションの理念の反映、生徒たちの快適な教育環境の整備をコンセプトに設計を進めております。具体的には、ノーマライゼーションの理念の反映については、エレベーターや多目的トイレの設置など施設のバリアフリー化を図りたいと考えております。生徒たちの快適な教育環境の整備につきましては、特別教室も含めた全教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化及び乾式化、教室の生徒用棚の拡張などが上げられます。学校像については、先ほど申しましたがコンセプトを手だてとし、地域に愛され地域とともにある学校、挨拶や感謝の言葉にあふれ明るく活気に満ちた学校、共に学び合い高め合う人間力にあふれる学校を目指し、新しい学校づくり基本方針にもある、しなやかにも力強く生き抜く生徒たちを育てていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

先ほどの答弁には2つのコンセプト、日本語で言いますと概念ですけれども、それと3つの目指す学校像の答弁でございましたけれども、学校再編してよかったと町民から言ってもらえるように期待をしております。

それでは、3点目の質問に行きたいと思っております。

続いて3点目の質問です。またその前に持込み資料を見ていただいてよかでしょうか。この持込み資料の2というふうなことで見てください。これは新聞報道ですけれども、教室もっと広く、文科省が通知へというふうな大見出しであります。情報端末1人1台の配備手狭にというふうなことです。それと絵がございまして、その下にこれ

からの学校施設の姿というふうなことで評注が書いてありますけども、1人1台端末に対応した教室拡大と、それから多目的スペースの活用、それからICT情報通信技術に対応した新たな図書館の整備、それとリフレッシュのためのラウンジの設備というふうなことでありますけども。そこで、改めて新聞報道によりますと、国から普通教室の面積を広げるよう学校設置者である市町村に促すと、こう書いてあります。これについては国のGIGAスクール構想によりパソコンやタブレットの端末が整備されることにより、児童・生徒の机を今の規格より大きいサイズで対応し、電子黒板やパソコンなど保管庫を置くスペースを確保するため、教室の面積を広く取る必要が生じたためであります。

中学校の統合においては、施設整備のハード面においても保護者が通わせたいと思う充実した教育環境を整えておかなければならないと考えております。また、周辺の市町の保護者からも、うちの子どもは白石町の中学校に通わせたいと思っていただけるような環境設備が必要ではないでしょうか。中学校の統合については、町民も多く期待をしております。今こそ今この機会に先進的な教育に取り組むためにも教室の整備を行い、県立中学校や私立中学校にも勝るような教育環境をつくるための先行投資をしておくべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

○出雲 誠学校教育課長

新設中学校につきましては、現白石中学校の校舎を改修するとともに、教室数の不足については技術科棟を解体し、その場所に2階建て校舎を増築することで対応することとしております。増築には特別支援学級を配置する計画です。

主な改修内容は、先ほども述べました設計コンセプトによるノーマライゼーションの理念の反映に基づくエレベーターや多目的トイレの設置改修と併せ、職員室の拡張、廊下、教室等の床の改修となります。また、外壁及び屋根は施設長寿命化計画に基づく改修時期に来ておまして、全面的に改修し、機能回復を行い、トータル的な費用の低減を図りたいと考えております。

施設整備のハード面につきましては、既設施設の改修であることや財政面からの制約もありますが、ソフト面と合わせ充実した教育環境の整備をしていきたいと考えております。

白石中学校の現状ですが、教室の広さは8.2メートル掛け8.2メートル、面積で67.24平方メートルあります。文科省によると、全国の公立小・中学校の普通教室の平均が64平方メートルとなっております。若干ではございますが平均より広がっております。机に関しましては、旧規格の机、大きさが60センチ掛け40センチとなりますが、これは教科書と端末を同時には扱いにくいということで、新規格の机、大きさが65センチ掛け45センチとなり、こちらが推奨されています。新規格の机となると子どもたちの使える教室のスペースが狭くなるという懸念もあり、教室の拡張の話が出ております。町内の全中学校は現在全て新規格の机となっており、その中で現在上限である40人学級となっている学級も既にあります。教育的に大きな支障を来しているわけではないと思っております。また、パソコン保管庫につきましても、保管室を確保し対応していきたいと考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

説明ありがとうございました。我が町においては机も広い机を、新規格を使っているというようなことで安心をいたしました。

でも、今まで小学校から中学校に誰でも進学をするわけなんですけども、本町においては町立中学校に進学する際、小学校から数名、まあ数名か数十名かちょっと調べておらんけん分かんなんですけども、やはりその町立中学校じゃなくて県立中学校とか私立の中学校に通っている児童・生徒さんがいらっしゃいます。この際、充実した教育環境の整備をしていただき、100%町立の白石、まあ名前も決まっとらんなんですけども、100%この白石町の中学に上がっていただけるよう、保護者も認めていただけるよう目指していただきたいというふうなことを申し添えて、次の4点目の質問に行きます。

隣の武雄市においては、最先端のデジタル教育を売りにし、移住促進策とパッケージとしながら施策を展開されております。全国へも情報発信をされております。本町においては特色ある中学校とするために陸上をはじめとするスポーツやICT教育など、全国に誇れる環境をつくることのできないでしょうか。このことが、本町のこれからの定住対策と関係人口の獲得のため寄与していくのではないのでしょうか。また、よい教育環境で育った子どもたちは、きっと将来ふるさと白石町へ恩返しをしたり関係人口として携わってくれと信じております。そのため、白石町の中学校で学べてよかったと心から思っていたことが重要と思いますので、どのような特色ある中学校とすることを考えておられるのか質問をいたします。よろしく願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

中学校の再編は、学校規模を適正なものにし、人との関わりに関する社会性の育成、教職員の配置の問題、部活動の問題など、子どもたちのよりよい教育環境を整備することが大きな目的であります。学校再編によりいかに特色ある中学校づくりを行っていくかということも重要なことと考えております。

例えば、さらなるICT教育環境の充実を図り、多様な外国語との交流学习や、芸術家やトップアスリートなど一流の人からじかに学ぶ一流講座など、教育は憧れへの連鎖であり、これを具現化する教育活動を展開したり、1人1台のパソコンを活用し学習進度や理解の程度などにより生徒一人一人の学習状況に応じた学習支援の充実などが案として上げられます。

また、部活動についても小学校や高校生との合同練習や社会体育との連携による、中学校だけではなく地域としてのスポーツ環境づくりを整えていければと考えております。

さらに、文化面も含め多様な部活動を開設し、生徒たちのニーズに応えるとともに、他校にない特色ある部活動についても検討を行いたいと考えております。

新しい学校づくり準備委員会においても、意見交換の中で委員の皆様から、他の学

校では学べない独自のものをとか、町外からの生徒も来たくなるような学びの展開を、地域住民からも教職員からも選ばれる学校づくりをなど、特色ある学校づくりに対する意見が多数あります。学校づくり準備委員会や教育委員会、学校等と連携を図りながら、新設中学校に通いたい、通わせたいと思っていただけるような学校づくりを行いたいと思っています。

また、学校づくりとまちづくりは別々ではなく一体となって施策を展開していくことが町の定住化対策に重要であり、連携を取りながら進んでいかなければいけないと思っています。

○吉岡英允議員

るる答弁をたくさんいただきましたけども、言葉で終わらんで確実に実行をしていただき、新設中学に対するその先ほど部活動とかなんとか言われたんですけども、その保護者の思いも込めて反映をさせていただきたいものと思います。よろしく願いします。

それでは、2項目めの質問に行きます。

2項目めの質問でございますけども、スポーツ・健康増進のまちづくりについての質問でございます。

第1点目に、令和元年12月議会においてスポーツ・健康増進のまちの宣言を決議いたしました。ここに宣言文を私持ってきておりますので、ちょっと読ませていただきたいと思います。

白石町は、町民全てが健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツ、運動を通じて健康を育み、はつらつと元気で活力のある町を目指すことをここに宣言しますというふうな宣言文であります。宣言目標、1つ、私たちはスポーツ、運動を通じて健やかでたくましい体をつくり、健康で充実した生涯を目指しますと。1つ、私たちはスポーツ、運動を通じて豊かな心と笑顔で充実した日々の暮らしを築きますと。1つ、私たちはスポーツ、運動を通じて地域の交流を図り、明るく活力あるまちづくりを進めますと。1つ、私たちはスポーツ、運動を通じて郷土への誇りと和の心を育み、人と大地が潤い輝く豊穡の町を築きますというようなことで、令和元年12月13日というふうなことで宣言文を出されておりますけども、この中にも、宣言文の中に、また取り組み方針というようなことで行動計画をおのおの宣言目標、今4つの宣言文を読ませていただきましたけども、その中に取り組み目標で具体化した行動計画を立てられております。その目標の中に4点とか3点とか、大体4点ほど具体化目標が書かれておりますけども、そこでこの宣言文については執行部と議会、文教厚生常任委員会では長い時間を費やしながら調整をし、練り上げていったものであります。しかしながら、町民にはこの宣言の周知とその効果が現れていないように思われます。議会が決議した宣言の重みをどのように認識しているのかをお尋ねをいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

スポーツ・健康増進のまち宣言につきましては、平成30年11月に庁内プロジェクト会議を設置いたしまして、議会、文教厚生常任委員会の皆様方にも御協力をいただき

ながら1年をかけて練り上げていただき、令和元年12月議会において決議をしていただいております。

しかしながら、翌月の1月には国内で初めて新型コロナウイルスの陽性患者が報告をされまして、3月には佐賀県内で、そして4月には白石町内で陽性者の報告がなされました。

それ以後、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、町内では令和2年3月から感染拡大防止のため一部の講座、教室を除きましてスポーツ行事が全て中止になっている状況でございます。

そのような状況下ではございますけれども、昨年度につきましてはスポーツ・健康増進のまち宣言の横断幕を作成し、総合運動場の入り口付近に設置をいたしております。また、毎年12月の第1日曜日に開催いたしております教育の明日を考える集会におきましては、スポーツ・健康増進のまち宣言にちなみ、マスターズ陸上男子3,000メートルで世界新記録達成者の岩永義次様や県SAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監の方による講演を行っております。そして、昨年度の歌垣の郷ロードレース大会におきましてはスマートフォンを利用したオンラインでの大会なども検討して実施をいたしまして、募集要項につきましてもスポーツ・健康増進のまち宣言を明記するなどのPRを行ってきたところでございます。今年度に入りましてからは、スポーツ・健康増進のまち白石を冠といたしまして特別巡回ラジオ体操、みんなの体操会を計画いたしておりましたけれども、これもまた主催であるかんぼ生命などの御判断によりまして中止とせざるを得なかったということでございます。

そのような中、コロナ対策を行いながらも実施をできるニュースポーツの体験会や、今年度から生涯学習課として力を入れて普及をいたしておりますボッチャにつきまして、現在各小学校で開催している学童保育での体験会なども開催をしながら、子どもさんたち、児童・生徒そして参加者の皆様に対しましてもスポーツ・健康増進のまち宣言をPRしているところでございます。また、8月9日に白石町とサガン鳥栖とのスポーツ・健康増進のまち共同宣言、連携協定を結びまして、12月に行います教育の明日を考える集会ではサガン鳥栖の講演、子どもたちを対象としたサッカー教室の開催を予定いたしております。

このように、コロナ禍ではございますけれども宣言の重みを私たちしっかりと受け止めまして、今後もできる限りスポーツ・健康増進のまち宣言の周知、推進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございました。そしたら、教育長にこの宣言に対する、多分教育長、私そのとき元年は文教厚生常任委員にいらっしゃいましたので、町長の必死たる、その宣言をやるんだという思いを感じました。ここに伝える言葉があったら教育長から一言いただきたいと思えます。

○北村喜久次教育長

スポーツ・健康増進のまち宣言のことについて御質問いただいています。

先ほど申されましたように、これは町長の熱い思いでもありました。ようやく、まあ遅きにせよというところもあったんですが、ようやく実現できて、まさにこれは「うるおい輝く豊穡のまち」というまちづくりの基本理念がありますが、これをしっかりと支える一歩だと思っております。できるだけ具現化に努めなきゃなりませんけれども、先ほど課長が申されましたようにコロナ禍の中でいろんな諸計画等が中止等になってしまって、ちょっと歯がゆいところもありますけれども、これにつきましてはこれからも全町挙げて具体的な形で推し進めるべきものと思っております、まちづくりの根幹をなすものと考えておるところです。

○吉岡英允議員

それでは、町長にお伺いします。今、教育長からは町長の熱い思いだったというふうなことでございますので、また一言お願いいたします。

○田島健一町長

スポーツ・健康増進のまちでございますけれども、令和元年に宣言をいたしましたけれども、こうやってコロナ禍の中でなかなかできなかった、開催できなかったというのは私も非常に残念でなりません。しかしながら、そういった中においてもいろいろと町民さんの力も借りながらやっていけたところがございますけれども、今後についてもコロナが収束したならば早くこのスポーツ・健康増進のイベントも数多くやっていきたいというふうに思います。また、これは今町民の皆様、特に高齢者の皆さんもそうでございますけれども、小学校、中学校、高校、この子どもたちにもこの中に加わっていただいて、よその町では甲子園球場を目指すよとかいろんな大会目指すよというところがございますので、そういうふうなものにも向かっていければいいなというふうに思っています。とにかく町民、若い子どもたちから、若いというか小さな子どもたちから高齢者の皆さんまで全て含めてスポーツ・健康増進のまちづくりを推進してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございました。

次に、近年は豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くのスポーツ行事なども中止となっております、今言われたとおりですね。これから町民がスポーツなどに携わる機会をどのように企画し提供されていく方針なのかを質問をいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

令和2年3月、先ほど答弁させていただいたとおり、ほとんどのスポーツ行事につきましては中止をせざるを得なかった状況となっております。生涯学習課といたしま

しては、今年度スポーツ行事を中止したことによりまして、そのできた時間と申しますか、事務的なパワーをコロナ禍でも実施できる、皆様方に参加していただけるような新しい行事の検討や準備、そしてスポーツ大会自体の見直しなどにつきましてもしっかりと検討、準備をしていきたいというふうに思っております。

また、今年度スポーツ・健康増進のまちづくり推進委員会、こちらのほうも今年度中に立ち上げまして、宣言目標における行動計画の取り組みについてしっかりと検討を進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○吉岡英允議員

今の答弁の中に、スポーツ・健康増進のまちづくり推進委員会を立ち上げて、宣言目標における行動計画については検討するとの答弁でございましたけども、特に宣言目標の3、スポーツ、運動を通じて地域の交流を図り、明るく活力あるまちづくりを進めるというふうな目標がございますけども、これもこれから先小学校、中学校統合再編がございます。今白石地域においては4つの会場に分かれて町民運動会、今は町民運動会と言わんですね、町民スポーツ大会ですか、それをやっておりますけども、今までどおりには実施できないというのがもう先が見えておりますので、そのところの検討も特にお願いし、次の2点目の質問に行きたいと思っております。

東京オリンピックも無事に成功され、佐賀にゆかりのあるアスリートも活躍し、我々にも元気と感動を与えてくれました。SAGA2024国民スポーツ大会の成年男子ソフトボール大会が、本町の総合運動場が会場となっております。生涯学習課においては担当の係を設け、誠意準備がなされていることと思っております。この国スポを機会に、スポーツへの関心を高めながら、宣言の目的であるスポーツを通じて健康を育む意識を熟成していくことが必要と考えます。これから2024年までの3年間、町民の関心を高めていくための施策について質問をいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

御存じのとおり、コロナウイルス感染拡大に伴い、今年度の開催予定でございました三重国体及び全国障害者スポーツ大会が中止決定となりまして、鹿児島国体に引き続き2年連続、また全国障害者スポーツ大会につきましては2019年の茨城大会が台風の影響によりの中止から3年連続の中止となっております。このような状況の中、SAGA2024国民スポーツ大会に対する関心が薄れぬよう、機運を盛り上げていくことが重要であると担当課としては考えております。

昨年度は、SAGA2024国民スポーツ大会の広報活動といたしまして横断幕や卓上フラッグの作成、町内学校に向けたクリアファイル、鉛筆、蛍光ボールペンを作成いたしました。今年度に各小・中、高校のほうに配布をさせていただいております。

今後の取り組みの一つといたしまして、今年度から令和4年度までの2年間、県と市町が連携をいたしましてSAGA2024の認知度や参加意欲の向上を目的といたしまして学校訪問2024を計画しております。白石町内小・中学校に協力いただき、全校を訪問いたしましてSAGA2024に関する講話やスポーツ体験会などを行う計画となっております。

また、国スポのPRと併せて年齢、性別を問わずどなたでも楽しんでいただけるスポーツでございますボッチャやパークゴルフなどの普及活動や、スポーツ・健康増進のまち宣言の横断幕につきましても作成をいたしまして町内の各社会体育施設へ設置を行うなど、そしてまたさらにはJAや商工会などの町内の関係機関の皆様方にも御協力をいただきながら、様々な機会を見つけながらスポーツ・健康増進のまち宣言のPRを続けていくことで健康を育む意識の醸成につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

とにかく機運も高めていっていただきたいと思います。新聞に三重国体のことが書いてあったんですけど、中止になったですよね、そのことを取り上げて書いてありました。一旦盛り上げた機運をどうやっていくかというふうなことで新聞にも書いてありましたので、機運をずっと盛り上げていっていただきたいものと申し添えたいと思います。本町では国スポのソフトボール大会があつてよかつたと皆さんから賛同を得られるように、機運を盛り上げてもらいたいものと思います。

また、SAGA2024国スポの本大会前に予定されている大会等が決まっていたら、お教を願いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

お答えいたします。

SAGA2024国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の関係でございますが、白石町での実施が決定している、まず競技について改めて御紹介させていただきます。

まず、本大会開催年の2024年、令和6年度でございますが、国民スポーツ大会の正式競技といたしましてソフトボールの成年男子、そしてデモンストレーションスポーツということでソフトバレーボールの開催が決定しております。そして、全国障害者スポーツ大会の正式競技といたしましてグラウンドソフトボール、視覚障がいのある方々が出場をされる競技でございます。この3つの競技を本町において実施をすることが決定をいたしております。

また、議員の御質問にありました、現時点で決定しているもので本大会の開催の前年に行う大会といたしまして、令和5年にはリハーサル大会ということで全日本総合女子のソフトボール大会、ソフトボール選手権大会が本町と太良町の2会場で開催される、これはまだ予定でございます。一応今年度中に内定をいただいて、来年度にはもう決定、認定という形の予定になっております。

この大会につきましては、今回の東京オリンピックでも国民を熱狂させていただいたビックカメラ高崎所属の上野由紀子選手やトヨタ自動車所属の後藤希友選手など、全国女子ソフトボールのトップ選手が出場する大会でございます。こういう大規模な大会を本町で開催、そしてPR、そしてしっかり運営をしていくという中で、町民の国民スポーツ大会に対する関心を高めて理解を深めていただくと。そして、国民スポーツ大会開催の機運醸成につなげていきたいというふうに思っております。そして、

スポーツ・健康増進のまち宣言のPRにもしっかりとつなげていきたいと思っております。
とにかく生涯学習課といたしましては、今後のSAGA2024国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けてしっかりと全力で取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○吉岡英允議員

本大会前の予定されている行事等々ですか、聞きますと本当わくわくどきどきするような行事ですね。本当に実行できたらなと思う次第であります。その点は、とにかく今新型コロナが早く収まり、収束し、皆さんが安心してできるように申し上げて、とにかくその大会が無事成功するよう私も協力できる部分は十分協力をいたしますので、頑張っていきたいものと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時10分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義、ただいまから大項目1番、災害対策課の設置について、大項目2番、未使用となる商品券をなくすために、質問いたします。なお、傍聴者やケーブルテレビの視聴者が分かりやすいようパネルを用意しましたので、使用許可をお願いします。ありがとうございます。

それでは大項目1番、災害対策課の設置について、小項目1番、令和3年8月豪雨災害の排水対策について。

全国各地で大雨による災害が多発しています。白石町でも令和になりまだ3年目ののに豪雨による大きな被害が2回もありました。被害に遭った町民の心労は図り得ません。近年は夏の時期に雨が激しく降ると、誰もが住宅や収納小屋、ハウス、田畑に浸水しないような雨でほしいと願っています。

パネルを用意します。

私は、災害調査のために白石消防署に出向き、職員と会ってきました。白石消防署では、今回の災害による救助活動は8月14日9件、延べ30人をボートにより救出しています。災害現場に出動した副署長兼第1警防課長は、現場では水深が腰高までであったので救出ボートを使用しました。また、現場によっては多数の救出者があり、役場のバスで避難所まで搬送していただき、ありがとうございました。署長からは、今後とも役場とは深い連携が必要だと思いますとありました。

役場では町内の災害に広く関与されていますので、今年度の災害内容及びその対策、また令和元年度豪雨災害を検証されたその効果や問題点について質問いたします。

○中村政文農村整備課長

今年8月の豪雨における排水対策の問題点の検証についてという御質問でございます。

まず1つ目に、排水対策としまして8月11日のお昼、午後0時10分に防災行政無線によって事前排水のお願いをしております。上流、下流区間の御理解と排水調整員さんの御協力によりまして、以前よりもスムーズな排水調整が行われるようになってきてはおりますが、旧町の境とか行政区域の境においてはゲートを挟んで上流、下流地区で水位差があるなど調整が必要なところも見受られております。排水調整は昔からの慣習によるところがございまして、非常に難しい問題でもありますので、それぞれの地域と白石土地改良区、また関係機関等々と連携を強化をして、上流、下流、協議検討を重ねながら慎重に取り組んで調整を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○笠原政浩建設課長

今回発生いたしました大雨につきましては、梅雨末期に似たような気象状況によりまして8月11日から17日までの長期間にわたる大雨となりました。令和元年8月の414ミリを大きく上回る880ミリ近くの降雨となり、結果として前回は上回る床上、床下浸水等の被害が発生したところでございます。

今回の大雨では六角川沿川にある須古地区、六角地区、白石地区を中心とする六角川流域で冠水や浸水等の被害が大きかったほか、牛間田地区でも同様な被害が確認されたところでございます。

災害対策につきましては、町で策定しております地域防災計画を基本に対応しているところでありまして、現状の施設、避難所あるいはクリーク、河川、排水機場をベースに、大雨による災害の発生するおそれがある場合や発生した場合の行動計画ということで認識をしているところでございます。

今回の大雨、8月の大雨ですけど、令和元年8月の佐賀豪雨のように近年多く発生する線状降水帯を伴った大雨により発生する、いわゆる内水氾濫の改善は、非常に重要だと考えているところでございます。町全体の排水施設等改修を含めた治水対策が必要でありまして、現在建設課を中心に農村整備課、土地改良区、県など関係機関と連携しながら町全体を一つの流域として治水対策を検討することとしておりまして、現在取り組んでいる流域治水推進事業に今回の大雨の状況も反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

先ほど答弁いただきまして非常によくできているとちょっと言いたいんですけど、実は私にはそういうところを感じないところが町民から多く寄せられました。非常に

厳しい言葉だと思いますけれども、やっぱり実践的なことを今から求められているんじゃないかと思い、次の質問に入ります。

災害に強いまちづくりで止めよ人口減少。私は、8月13日から16日まで4日間にわたり、白石町の約4分の1を回りました、回ったと思います。至るところでクリークや地沈水路が満水になり、水の脅威を強く感じました。しかし、ある地域では地沈水路のゲートが高いため、その先にある排水ポンプ場まで水が届いてない地区があり、本当に残念に思いました。

また、町民から、下流にあるゲートを下げてくださいと相談がありましたが、私は常々、私7月頃に雨のことで回っていたんですけれども、そのときの言葉で、私、川の洪水状態のときに急にゲートを低くしてくださいと言っても先方には受け入れられませんから、雨の少ない時期に排水の話をしめよう、そういうことを言っていたもんですから、引き取っていただきました。16日になると水も引きかけ、住宅や収納小屋、自動車の清掃、商店街では営業用冷蔵庫が故障したりしてその片づけや修理、清掃に追われていました。農地では大豆が雨につかり駄目になったところがいっぱいあります。露地物野菜が駄目になったところもいっぱいあります。ハウス内に雨水が入り、小ネギやアスパラ栽培をやり直さなければならないところがあります。これまで白石町に住みたいと思っている人の中にも、特に若年層ではほかのところに移転しようかなと思う人が出てはきやしないかと心配しています。

住みたい町には4つの条件があると言われていています。1番目は、やっぱり交通の便がいいということが言われています。ですから、お隣の江北町は非常に人口減がいかないというのはそこにあるのかなと思いますけれども、白石町では今年の7月24日に沿岸道路が開通しましたので、少しは解消できるのかと思っております。

2つ目が、町の利便性。お店、病院それから幼稚園、保育園が近くにあると。この近くという意味がなかなか難しいところもありますけれども、とにかく逆になりますけど人口が増えたら近くに幼稚園ができると。人口が少なくなったら統廃合せんばらんけんが、やっぱり遠くになってしまうと、そういうところがあると思います。

3つ目が、町の安全。災害に強い町というのは好かれます。またあと防犯、いわゆる治安のいいところはやっぱり好まれます。特に今回は私の出題からすると、災害に強いかどうかというところは一つのキーワードだと思っています。

最後は、この3つをトータルして、子どもや孫に白石町は住みやすかばんと進めることができる、また子どもや孫が、おいは白石町に住みたかいう気持ちが湧いてくると人口増に連鎖して増えていくという、そして発展性が生まれるというふうに言われています。

残念ながら今回の災害では冠水による道路の通行止めが国道1路線、県道5路線、町道26線もあり、特に国道、県道、町幹線道路の通行止めは救急車が現場に行けない状態となりました。白石消防署に行って救急係長の説明を聞いたところ、白石町ではこの災害期間中12件発生、救急要請がありまして、10件に出動をしています。で10件の出動したうちに、いわゆる心筋梗塞の患者がありましたけど、これは12日やったけんがよかったですよということを聞いております。あとの2件は14日に冠水のため現場に行けず搬送できなかったという事案が発生しておりまして、何とか家族で運んで

もろたと、まあ特別重症患者ではなかったという報告を受けております。

何でそういうふうにして救急隊が心配するかというと、特に緊急を要する、いわゆる脳血栓の患者では酸素を早くやれば状態が安定するわけです。そして、今救急車の中には、まず1人は救急救命士が乗ってまいすから、昔と違って高度な救急医療が行われているわけです。重篤になりますと医者と連携して医者の指示を仰いで処置をするとか、そういういろんなやり方をやっております。とにかくその救急車が現場に着いて酸素をやって、そして救急車から病院に行って、次は何をするかということ、脳血栓の場合はt-PAといいましてカテーテル溶解療法をすると非常に回復が早いと。私も知っている人かなりいます。1週間ぐらいで退院したですよという患者は、早い時期に運ばれて、早くそのカテーテル溶解療法をしたという患者がそういうふうがいい結果が生まれるということです。心筋梗塞では酸素投与、救急隊が早く実施よかけんですね、そしてカテーテル、これ名前は専門的にPCIというんですけど、カテーテル溶解療法を早く実施すれば軽症で済むということです。カテーテル溶解療法を行うというのにも時間のリミットがありまして、実は脳梗塞の場合は約4時間以内に運べれば大丈夫ということです。また、心筋梗塞は場合によるというのが、ものすごく太って、ちょっと表現悪いんですけど、心臓が止まったりとかいろいろ難しいことがあるので、とにかく早く酸素をやる、早くカテーテル溶解療法をすれば助かる可能性がある。いわゆるその病気になってからの状態も大事なんですけれども、当然入院期間も短くなります、早いと。で、早いと後遺症も少ないんです、非常に。そして最終的には回復が早く、またものすごく長くなってしまえば最悪死亡するというような重たい病気が心筋梗塞であります。

今回2件ありました救急車で病院に搬送できなかった人の中に、このような患者や急なお産がなくてよかったと救急隊長の話がっております。

また、産業関係では須古地区にある食品工場は従業員の確保や出荷ができないため、令和元年同様に一時的に生産中止になりましたので、会社内で移転の話が出なければいいかと心配しています。

総括すると、町の評価で、白石町は災害の中あってもこまかと認められる災害に強い町になれば、現在白石町在住者も移転しないだろうし、白石町に来んね、住みやすかよと友人や知人、親戚の人に勧めることができるでしょう。企業誘致も推進しやすくなるでしょう。しかしながら、今のままの災害対応では、今後豪雨があれば道路の冠水箇所はあると想定しておかなければならず、救急車で運べない患者が出て、重度の障がいや、最悪は命を落とす町民が出てこないかと心配しています。人口減少対策には災害に強いまちづくり、災害の少ないまちづくりを視野に入れ検討されているのか質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

今回の豪雨災害を受けまして、議員のほうからは減災対策と人口問題、水害等の災害により人口流失までも懸念されるのではないだろうかという御質問でございますけれども、特に近年では気候変動を背景に大雨の回数が増加傾向にございます。実際に河川氾濫等によります被害や内水氾濫も相次いでおりまして、住民の皆さんの水害リ

スクへの不安、これも高まっておるところでございます。

今回の豪雨被害を受け、浸水被害が甚大でありました近隣市町の被災者の中には、実際にアパートから退去、あるいは転出せざるを得ないという状況の方もおられるようでございます。

本町におきましては、第2次白石町総合計画中の災害に強く安全・安心な生活環境の整備に基づきまして防災対策を講じているところでございますけれども、議員が御心配されておりますように大規模な水害によりまして住居損壊ですとか社会インフラの損傷を受けた場合には居住不能、生活困難、社会不安、経営不振、失業、転職などによって被災地からの人口流出、地域人口の社会減を引き起こす要因となり、これによる地域経済の活動低下はさらなる人口減少を引き起こす、悪循環を起こすことが懸念されるところでございます。

また、そういった場合の世代間の人口流出に目を向けますと、過去の大規模な水害の例から、水害による住民の転出が起こった場合には割かし高齢者は比較的残留しやすいという反面、若い世代、特に未成年者と親の世代が同居する世帯は転出者が多い傾向に見られます。

本町では少子・高齢化が進捗しております。これに加え水害によりまして若い世代の人口流出を招くということになりますと、被災地において白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示すような自主防災活動の強化ですとか維持、これ自体も極めて困難となります。町としましては、今後も引き続き、災害に強く安全・安心なまちづくりを目指し、防災体制、治水対策の強化を図りながら、先ほど議員のほうからもおっしゃられました、白石町は住みよいので定住・移住を勧められるようにという、住みよかばんだというような御意見いただきましたけれども、これは定住あるいは移住といった観点から非常に大事なことだと思います。町内外の住民の皆様方が白石町は災害に強いというイメージを持ってもらう、あるいはそのような心証形成を持っていただくような防災対策を行うことで、人口流出の悪循環を招くことがないように努めていく所存でございます。

○岸川信義議員

どうもありがとうございます。ものすごく考えていらっしゃるということを感じました。今後もぜひ考えて、すばらしい案を出してもらいたいと思います。

3番目、災害対策課の新設について。

私は町内を回り、多くの声を聞きました。今回の豪雨で町民の多くは、今度の豪雨災害は令和元年の災害より雨の降った日数が長くなり、雨量が多く、そして年々大きくなっているのではないかと心配しています。また、毎年30度を超える夏は当たり前、今年も最高気温は35度を超え、この先も夏になると線状降雨帯が杵島山系に乗っかり豪雨があると思っています。

そして、今回浸水のあった地区からは、議員は町民の声を役場に届けよっかのとか、役場はどんな災害対応をしてんのかとのお叱りの声を聞きます。また、どがんかしない、どうにかしてと悲痛の声があります。

その一方で、幸いにも令和元年と今年浸水被害に遭わなかった有明海に近い福富地

区、新拓地区、新明地区などから、私たちがつかつとらんけんよかじゃなか、上がつかつて道路が通行止めになると病気やけがしたとき救急車が来られんけん、結局は自分たちもばちをかぶることになると。こっちが住んでいるほうに水を流すことで道路がつからんようになんないば流してよかばんという声があります。また、つかつた地区には私の親戚がいるけど、こっちのほうはからつとしてるけん流さんねと、お盆に行けんかつたり来てもらえなかつたりでは御先祖様に申し訳なかつたいと、そういう声もありました。また、こういうのもありまして、白石町の中でそがんことないよと、誰でんつかりたくなかはずよと、下に流すことで幾らなりと解決ができるならば流さんば、白石町のためになることなれば誰でん協力しよくさんという心温まるお声もあります。

私は、白石町に住んで約60年になります。職業では農業従事者より勤め人が多くなり、それに伴い団地やアパートが建設されています。地図や写真を見ると、農地やクリークは整備されました。特に嘉瀬川ダムの運用が始まり、農業用水の捉え方も大きく変わりました。しかしながら、変に変わろうとしない部分があるのも事実です。ものの例えになりますが、私たちの生活では新しい車を買えば古い車は下取りや廃車をします。水問題ではこのことと一様でないと思いますが、クリークや地沈水路の新しい運用法へ移行する時期に来ているのではないかと強く感じています。水問題では、長い経過の中にいろんなことがあり、難しい問題があると思いますが、だからこの問題に触れないとか尻込みしては17年前の旧白石町、福富町、有明町の3町が合併して新しい白石町になった意義さえ薄れてしまいます。

災害対策においては、こんな協力がある今こそ、また道路冠水により救急車で運べないことによる惨事がないうちに、現在役場の中で分かれている総務課や建設課、農業整備課で対応している災害対策を一本化した、仮称になりますけど災害対策課を新設し対応しなければなりません。その災害対策課では排水に関してはこれまでの概念にとらわれない大きな視点と、繊細で現実的な排水の仕組みを構築していただきたい。

代案としては、短期豪雨排水計画をつくりましょう、またもう一方で中・長期豪雨対策をつくって、2本立てでこれからの白石町の排水を考えてくださいということです。特に短期豪雨対策においては、今のクリークを利用して、また基幹水路や河川を利用して行うやり方、それと六角川へ排水をしましょうと。中・長期豪雨対策については町長が捉えてありますので、そこはお任せいたします。

特にこの配備というか、短期構想の中では2つ重要なポイントがあると考えられます。1つは町内ゲートの排水開口。現在約900箇所、約312人がこのゲートに関与しているわけなんですけれども、その連絡体制。それと私は特に訓練をしてほしい。実際使って上げてみようという意識が、今はちょっと白石町の中ではゲート操作員に欠如しているのではないかと感じています。手本としては、有明地区が今非常に町内でも排水ができていると言われてます。まあ有明の中でもいろいろあると思いますけれども、非常に参考になるところが近くにあるんじゃないかと、そういうところをぜひしてもらいたい。特にこの作業をするにも、前にもありましたように対人関係が特に大事で、その地域の水に関する歴史を知った上で、区長、自主防災会役員、ゲート関係者、土地改良関係者、地元地権者などいろいろな関係者に白石町の全体構想を、い

わゆる中・長期構想を示しながら、現実的にとにかくそれまでは短期構想で有明海に流そうと、そういう構想をしてもらえればと私は希望しているところです。当然我々議員もその話、説明会には加わります。

最後になりますけれども、近年は温暖化の影響で豪雨災害はいつあってもおかしくないと思われています。白石町民はその豪雨災害に恐れているわけですが、どがんなのかと。そういう今だからこそ災害対策課を設け、今の災害に対応するということが町民に伝えるべきです。そして、先ほどありましたように人口流出をなくす。その一方で、白石町は災害対策課をつくって旗上げしたぞというところをぜひ見せてほしい。町外に発信してほしいと思います。とにかくそういう早急な現実的な白石町の排水対策をつくり、白石町の人口を増やして町が栄えるように目指しましょう。災害対策課の新設に関する質問です。

○坂本博樹企画財政課長

行政組織機構につきましては企画財政課が所管をいたしておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

近年全国で頻発する大規模な自然災害により、行政における災害対策の重要性がますます高まっておりまして、本町におきましても災害に強いまちづくりは最も重要な政策として、ソフト面、ハード面、両面の充実に力を入れているところでございます。

先ほど議員申されます災害対策に対する組織体制についてでございますけれども、御存じのとおり現在の本町の組織機構では危機管理防災係を配置しております総務課、ここで災害対策の指揮を執りまして総合的な調整を行っております。部制をとらない町レベルの組織体制においては、職員数や組織の規模等の制約から、なかなか専門的な部署の設置が難しいところもございます。佐賀県下10町を見ますと、原子力発電所を抱えます玄海町だけが防災安全課という課を配置されておきまして、そのほかの9町につきましては本町と同様に総務担当課の下に防災担当を配置されているところでございます。

このように総務課の担当係として配置をいたしておりますけれども、いざ台風や大雨などの災害に際しましては、いち早くその情報を住民の皆様にお伝えし、またそれぞれの行政区との連携を図る、あるいは避難所等含めて職員の配置、配備、こういったものに関しましては同じ総務課内、これ4係でございますけれども、係間で連携が大変重要でございます、その連携を取りながら総務課一体となって対応に当たっているところでございます。

これにつきましては白石町防災計画に基づきまして役場全体でも役割分担を明確にいたしております、災害のレベルに応じて全職員で対応する部分、半分の職員で対応する部分、そういったもので対応に当たっておりまして、それぞれの指揮につきましてはまさに総務課がその指揮と総合調整を執っております、現状としては現行体制で十分に機能しているものというふうに認識をいたしておりますところでございます。

議員おっしゃるように排水対策も含めた災害対策課の設置ということでもありますけれども、先ほど申しましたように役場組織の職員数の規模の問題であったり、排水等の対策につきましてはある程度専門的な技術を要する分野でもございますので、現行ど

おり建設課や農村整備課で業務に当たり、その上で総務課ともこれからのことを連携を図っていくことがより現実的ではないかと考えております。先ほど議員御提案をいただいた中にも、現在流域治水等々については建設課のほうが積極的に事業をしているようなところでございます。

このようなことから、現行の体制の下で最大限に機能する体制とすべく、その運用面において必要に応じて改善を加えて、さらに機能強化をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

いつも町の特色を出しましょうということが言われています。今、特色を出すということを要望しているわけです。ですから、今日は課長の答弁に、ああ、よかですよという返答はできませんけれども、今後とも要望を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

大項目2番、未使用となる商品券をなくすために。

パネルを準備します。

未使用となる商品券をなくすために、小項目1番、令和2年度の未使用商品券について。

昨年発行された商品券発行は、地域活性化に大きく寄与できたものと思います。しかしながら、購入されたにもかかわらず、うっかりとか深なおしで使用されなかった商品券があったと聞いております。

このような期限切れによる未使用となった商品券は金額にしてどのくらいあったのか、質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど議員御質問されておりますのが、令和2年度のしろいし応援団限定プレミアム商品券はどのくらい未使用があったのかという御質問でございますけれども、発行総額1億8,000万円に対しまして換金額1億7,955万円でございます。差引き45万円、これが未使用となってまいります。割合としては僅か0.25%ということになります。

以上でございます。

○岸川信義議員

必ず、忘れるということはあるということです。私も宝くじを買って、大きく当たったことはありませんけれど忘れたことはありますので、こういう商品券、宝くじ等の金券に関するものは忘れるなというのを強く今感じているところです。

それでは、小項目2番、これからの商品券の候補について。

令和3年度において、しろいし応援団生活サポート事業により、全ての町民に対し1人3,000円分のしろいし商品券の給付が8月から始まりました。町民の生活支援と町の経済発展に大いに寄与するものと思います。

しかしながら、この商品券を受け取る際、周知が不足していたことにより、商品券

を受け取られる際に迷われる方も多かったようです。私に相談のあったものは、岸川さん、私のところにはまだ商品券は来ていませんということが3件ありました。上旬に配ってしまうということを聞いていましたので、まだあと何日あるけんが、来ますよと。でも家にいないときに配達があったのかも分かりませんから、商品券は郵便配達で来るので郵便屋さんの気配を感じたら対応してくださいと言いました。

2番目は、郵便屋さんが来て、受け取りの署名をお願いしますとあったので自分の名前を書いたけど大丈夫やろかという相談もありました。これには、これは大丈夫だから心配しないでいいですよ、でも通常はたやすく署名しないようにしてくださいと答えました。このような相談があると、町民に広く行政を伝えることの難しさを改めて感じるどころです。

役場では今回発行された商品券の未使用額はどのくらい見込まれているのか、また今後事業の目的を達成するために、この商品券を期限までに使用されるよう周知徹底を図ることが必要ではないかと思い、2点質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

今回、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んでおります町内の経済対策、そして町民の生活支援といたしまして、全町民に1人当たり3,000円分の商品券をお送りいたしました。今回、商品券という金券でもございましたので、確実に配送状況や受け取り状況が確認できる、住民の方に確認していただけるように日本郵政と何度か協議を行いまして、配達記録が残りますゆうパックで送付させていただいております。御自宅に不在が続かれる場合につきましては不在連絡票が差し置かれ、再配達の御依頼をしていただくわけがございますけれども、このような郵送方法に不慣れな方には、議員がおっしゃいますように御心配、御不安をおかけするような場合もあったかと思われまます。また、周知につきましては7月末から郵送にて配付するに当たりまして広報紙、ホームページ、行政放送、新聞、それとSNSをはじめ可能な限り多様な媒体を活用いたしまして周知を図ったところでございます。

また一方で、外国人の方が理解して使っていただきますように英語、ベトナム語などに翻訳した通知を同封してお送りさせていただいたところでございます。

前回、これ昨年度になりますけれども、プレミアム付き商品券につきましては希望される方に購入していただいておりますけれども、今回は全町民が対象でございますので、住民票があっても町内に居住されていないなどの理由で前回より未使用額が増えることも考えられます。近隣市町の実績によりますと約5%程度の未使用は出てくるのではないかということも予想されますけれども、いずれにいたしましても今後は、今年12月31日までの使用期限はもちろんのことでございますけれども、使い忘れ、紛失等がないように今後も多様な媒体を活用しながら周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○岸川信義議員

宝くじの会社を私は例に出しましたけれども、宝くじでもやっぱり5%から1割は見込みがあると言っております。7,600万円の今回の支出ですので5%としましても、

やっぱり400万円近くのお金が使われないと。そのことは本人も実は残念に、後から気づいたら非常に残念という気持ちになります。また、お店の人たちも待っている人がいっぱいおるわけです、来てくださいと。そういうことで、ぜひ使ってもらうように広報をしてもらいたいと思います。そのことが町の活性化になると思っておりますので、よろしくをお願いします。

これもちまして岸川信義、一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

以上で岸川議員の一般質問を終わります。

本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月13日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 正 博

署 名 議 員 岸 川 信 義

事 務 局 長 久 原 雅 紀